

会

議

午前10時 0分開議

○議長（土屋 忍君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで報告の件があります。

本日の会議開催に当たり、説明員の糸賀秀穂副市長が欠席する旨の通知がありましたので、報告いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時 2分休憩

---

午前10時 4分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

---

◎一般質問

○議長（土屋 忍君） 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番。1、県の総合庁舎と下田市庁舎を併設の建物とすることについて。2、市庁舎跡地の利活用について。3、中学校の統廃合について。4、職員の定数管理と臨時職員について。

以上4件について、3番、伊藤英雄君。

〔3番 伊藤英雄君登壇〕

○3番（伊藤英雄君） 皆さんに大変ご迷惑をかけて、申しわけありませんでした。

それでは、議長の許可を得て一般質問を始めさせていただきます。

最初に、県の総合庁舎と下田市庁舎を併設の建物とすることについてお尋ねします。

下田市は、県から総合庁舎の移転先の相談を受けてサンワークの駐車場を移転先として提案し、県が検討を始めたとの報道がありました。

これについて市民から県の総合庁舎を建設できるなら、市庁舎を建設すればよかったのではないかという声を多く聞きました。

これまでサンワークの駐車場については、確かによい場所ではあるけれど、子育て支援セ

ンターを建設したばかりであること、施設利用度の高いサンワークがあるので、建設場所とするわけにはいかない、こういうふうに考えておりました。

しかし、今回、子育て支援センターの移転、場合によってはサンワークの施設の一部移転もあるという説明を受ければ、建設するのは県の施設でよいのかという疑問がわいてきます。私の記憶では、あの場所の造成整備について市は約3億円の投資をしています。市が直接利用するのが筋ではないのかという疑問が当然出てきます。

そこで今回、私が提案したいのは、県の総合庁舎と下田市庁舎を併設した建物を建設するということを検討したらどうかということでもあります。

県の総合庁舎と市庁舎を併設すれば建設費の圧縮ができますし、借金の額も少なくて済みます。

権利関係については問題があるのでしょうか。民間で実施されているような持ち分ということも考えられますし、あるいは県に建設していただいて、市が一部借用するという方法もあり得るのではないのでしょうか。

市の人口は、今2万3,000人になっておりますが、今度建てる市庁舎は、40年から50年は使うことになると思われま。申しわけないんですが、40年、50年たてば、今、団塊の世代の方の平均寿命もはるかに超えてしまい、市の人口も1万数千人も視野に入るかと思ひます。そういう中で今必要な市庁舎をその規模で建てるのが適切なのかどうかという問題もあるのではないのでしょうか。将来、私たちの子供がこんなでっかい市庁舎を建てて、借金ばかり残されて、こういうことを子供たちに言われたいためには、小さな市庁舎、県の総合庁舎に一部間借りするような発想があってもいいのではないかと思ひます。

無論、敷地の広さが不足しているのではないかという疑問が当然に出てきます。サンワークの本体の移転、あるいは認定こども園の駐車場のある上の敷地のところまで利用することを考えれば、十分可能性はあるんだろうと思ひます。

場合によっては、図書館併設の中止・庁舎機能の一部を分離させることもあり得ます。例えば、窓口業務、市民保健課・福祉事務所・税務課等の今、西館1階にある窓口は、すべて現在地、もしくは旧町内に分離させて配置をする。本庁舎には、原則的に窓口業務は置かずに、総合案内所を1つ置くこと。そうすれば、市庁舎のスペースは相当に縮小されます。

また、市内には、役所がまちなかから遠くなればまちが寂れてしまう、人通りが少なくなってしまうという不安も多く聞きます。窓口業務が現在地、もしくはまちなかにいけば、人の流れとしては、現在と変わらないというふうになります。

観光交流課も、また現在地、まちなかに配置することも検討してもよいのではないかと思います。

人口減少を考えていけば、市の職員数も減少せざるを得ません。そして、10年、15年、あるいは20年の間に下田・賀茂の人口はどのぐらいになるのでしょうか。もう一度、合併も視野に入ってきます。下田・賀茂全体が合併ということになれば、県の総合庁舎は必要ではなくなるという可能性もまたあります。そうした現在だけでなく将来を見据えたことを考えれば、併設は可能性としては大きなものがあるのではないのでしょうか。

現在、サンワークには、警察・消防・海上保安庁等が、避難時には災害対策本部を設置することになっています。県の総合庁舎が建てば、県と警察・消防・海上保安庁が一緒の建物で対策本部を立てます。そこから市が下のほうからえっちらおっちら出かけるのではなく、一緒のところにあれば、市・県・消防・警察・海上保安庁が可及的速やかに災害対策本部の設置が可能であり、自衛隊との連携もいい、防災面では大きなメリットが考えられるのではないのでしょうか。

また、農林水産業や観光や経済振興などさまざまな行政運営を市と県が連携をとりながら行うことがよりスムーズになるのではないのでしょうか。下田市のような小さなまちでは、県との連携は大きな意味を持ち、行政運営上のメリットは数多くあると思われれます。

以上申し上げた人口減少、あるいは行政運営を考えれば、40年、50年後に本当に総合庁舎と市の庁舎の2つがあると、こういうことだけでいいのかどうか、必要なのかということもあります。

無論、県の意向もありますし、すぐに結論が出る話ではありませんが、十分検討には値する提案ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

市庁舎跡地の利活用について。

市長は、第4の候補地として敷根民有地を市庁舎建設候補地としております。しかし、当初、駅ビル構想に賛成した市民の中には、依然として活性化のためには、駅周辺やまちなかへの建設を望む声があります。

石井市長が高台移転を決めた当座は、東日本大震災の直後ということや市が決めたという状況の中で、その声は出てきませんでした。

しかし、楠山市長が市の方針を覆し、駅ビル構想を出したことにより、市庁舎と旧町内の活性化問題は、本来別の事柄にもかかわらず、同一の問題のように受け取られています。庁舎建設が旧町内の活性化と直接結びつく議論の発端は、楠山市長にあったと思います。浸水

地域への建設は、私から見ると感情論になっているように思えますが、その市民感情を無視することは、議論の発端をつくった市長の誠実義務違反になるのではないのでしょうか。市庁舎の建設場所が現在地からの移転を市長の中で決定しているのであれば、跡地の利活用の中で市内経済の活性化を図ることは、きっかけをつくった市長の義務だと考えます。活性化はすぐに結論が出る話ではありませんが、少なくとも駅ビル構想で市内経済活性化への希望を市民に抱かせた立場として、早急に跡地の利活用に取り組む、この姿勢が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

中学校の統廃合について。

12月より再編整備審議会が開催されることになっております。

前回の審議会では「稲生沢中学校と稲梓中学校の統合」が答申として出されました。今回は前回の答申についても諮問されるということです。

学校は学びの場ですから、「子供たちのよりよい学習環境をつくる」ため統合の答申が出されたと考えています。私自身も含めた反省として、小学校や中学校は学びの場であると同時に地域の文化の場であり、精神的支柱の場でもあります。

学校の同級生・上級生・下級生・同窓の仲間、その人間関係そのものが地域のきずなであり、地域の力となっております。学校に対する愛着は、そのまま地域に対する愛情につながっております。そうした思いに対する配慮が少し不足していたように感じています。そうした点について教育委員会はどのように考えておられますか。

前回の統合は吸収統合の形でした。廃止される側の中学校の生徒・保護者・地域住民と受け入れる側の中学校の生徒・保護者・地域住民の思いは異なっております。廃止された学校の生徒が残る側の学校に入校していく。廃止された学校の保護者が残された側のPTAに加入をする。廃止される地域住民は喪失感に浸っております。前回のこの吸収統合の形のやり方と、両校の関係者が対等の立場と一緒に思いで新しい学校をつくっていく。2つの地域の生徒と一緒に力を合わせて、2つの地域の保護者が一緒に力を合わせて、新しい歴史と文化と伝統の学校をつくっていく。地域住民は、2つの地域の住民が同じ思い、同じ立場で新しい学校をつくっていく新設統合型の統廃合についても、十分検討に値する価値はあると思います。教育委員会はいかがお考えでしょうか。

正規職員の定数管理と臨時職員について。

下田市の正規職員の人数は、平成17年度が296人で、平成26年度が245人ですから、10年間で51人減少しました。しかし、臨時職員は、平成17年度に102名だったものが149名と47人増

加しました。結果として、下田市で働いている職員数は10年間で4人減少しただけです。正規職員が臨時職員に切りかわっただけにも思えます。

そこで質問ですが、臨時職員の中に正規職員と同じ職務内容、あるいは本来、正規職員が担うべき職務を行っている者や長期にわたって勤務している者はおりますか。

日本社会の中で正規労働者と非正規労働者のことが大きな問題になっております。非正規労働者の年収が200万円台で新たな貧困層を形づくり、人数は年々増加しています。30歳未満の男性の5人に1人は生涯結婚できないと言われております。原因は貧困です。

労務管理上の問題もあります。期限が限定されている職務や補助的な職務、あるいは職務内容から正規労働者でなくてもよい職務についているのであれば問題はないと思いますが、正規労働者と同等の職務、本来、正規労働者が担うべき職務を非正規労働者が担っている場合には、大きな問題があります。

働くことがお金を稼ぐ手段であるという割り切った労働観を持つ欧米と違い、日本では、働くこと自体に価値を見出しています。自分のやっている仕事は人の役に立っている。自分のやっている仕事が社会の役に立っている。自分の仕事にはやるだけの価値があると思っているから、一生懸命頑張れるのであります。

しかし、職場でその仕事が正当な評価を受けていなければ、その労働者の心は傷つきます。人の心を傷つけるような労務管理をしてはなりません。

給料には、生活給・能力給・実績給とかいろいろな種類があります。正規労働者と同じ職務を行っているにもかかわらず給与が低い非正規労働者の給与は、身分によって決定されています。労働能力や提供される労働に関係ない理由で格差をつけることは差別であります。

労働は公正に評価され、報われることが必要です。報われていない労働者は、自分の力を十分に発揮することを抑制し、気持ちを整理しないと働き続けられません。一番楽な葛藤の少ない気持ちの整理の仕方は、「報酬に見合った仕事をする」ことだと言われております。

職場の中に差別があれば、職場には分裂と対立が生まれます。しわ寄せは、職場の中で一番弱い者に集中していきます。弱い者は非正規労働者とは限りません。その多くの場合は、意欲に燃え責任感が強く、知識と経験が不足している若い正規労働者が職場の矛盾を一身に受けています。

これまで申し上げたのは一般論ではありますが、下田市では具体的にどうなっているのかはよくわからない。

そこで質問ですが、市役所の業務は増加しております。正規職員の減少と臨時職員の増加

は、組織内に何らかの弊害を生んでいる可能性はありませんか、お尋ねします。

正規職員が減少して臨時職員が増加している背景には、正規職員の職務内容や正規職員の資質の重要性が理解されていないことや、正規職員の減少による現実のデメリットが正しく認識されていないか、幹部職員がそのことをしっかり主張していないかではないかというふうに考えられます。

そこで質問ですが、正規職員の定数管理と臨時職員の待遇について、これまでとは違った方針が必要と思いますが、どのように考えられますか、お尋ねします。

以上で主旨質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、県の総合庁舎の移転に伴いまして、その総合庁舎と下田市の庁舎を併設の建物とするということを検討すべきではなかろうかというご質問であります。まず建物としての単に物理的などころから考えてみますと、現在の下田総合庁舎の延べ床面積は約1万2,000平方メートルあるということであります。また、下田市民スポーツセンターの延べ床面積が約1,200平方メートルということで、これを現在のスポーツセンターの敷地に建設するということを想定しますと、敷地をほぼいっぱいに使ったというふうに仮定をいたしますと、建設の面積3,000平方メートルの5階建て程度になるのではないかとというふうに想像されます。

また、駐車スペースに関しましても、スポーツセンターの現在の利用者等を考えますと、総合庁舎の利用者等含めると、約300台以上の駐車場が必要になるんじゃないかとというふうに考えます。

これは7,500平方メートルの面積が必要というような計算になりますので、立体駐車場と仮にした場合には、3階相当必要ではなかろうかというふうに思われます。そうしますと、合わせて8階建ての30メートルぐらいの高さの建物が、総合庁舎とスポーツセンター機能だけでも必要ではなかろうかというふうに単純に考えるところであります。

これは現状の大きさから概略を推定したものでありますので、県がどのように計画をこれからされるのかということは、全く断定できないところであります。このように現状の規模で総合庁舎の移設というものを考えますと、かなり厳しい面積ではなかろうかというふうに推定をするところであります。

そして、これに現在の下田市新庁舎等建設基本構想の中で提示されております市庁舎の面

積6,800平方メートル、図書館や保健センターを除いたとしても、約5,000平方メートルを合築するということになりまして、またかつ市庁舎関連の駐車スペースということで、来庁者が50、公用車30、また職員170というようなことの250台分ほどを併設するということを考えますと、かなり困難な状況ではなかろうかというふうに考えるところであります。

また、昨日の沢登議員のご質問にもお答えをいたしましたけれども、新庁舎建設の位置や、またその決定の要件といたしまして、利便性、経済性、安全性というのをバランスよく検討した中で、市庁舎におきましては、利便性、あるいはまちの姿の継続性というのを考慮しているところでありまして、中心市街地に近接していることが必要であると考えておりますので、そういう意味では不適ではなかろうかというふうに考えるところであります。

また、川勝知事の見解におきましても、安全性を加味した上で、市の庁舎は市民の利便性を確保することを考慮すれば、中心市街地に近いところにすべきであり、また県の総合庁舎は、利用者層も異なることであるので、縦貫道やヘリポート等を考慮し、スポーツセンターを適地として考え、両者の相乗効果を出したいというようなことを聞いているところであります。

また、ご提案の分庁化というのは、利便性を考えますと難があるというふうに考えますし、行財政改革からも不適ではなかろうかというふうに思います。

また、人口減少等によりまして、議員ご提案の市役所の縮小化というか、そういうことに関しましても、分庁化することで、逆に行財政改革としては反していくんじゃないかというふうに思っております。

また、その分庁化によって浸水域に分庁化されたものの施設ができるということは、安全性におきましても難があるところだと思えますし、一つ一つを高層化して、津波に対抗するというような建物を建てるということは、かなりの建築費がかかるというようなところもありますし、また浸水域に分庁化ということになりますと、緊急防災・減災事業債を利用できるのかというようなことの財政的な話もありますので、そういう意味からしますと、なかなか難のあるご提案かなというふうに思っております。

また、県の総合庁舎との連携につきましても、下田市内にあることで、今まで同様、その関係は継続できると考えておりますし、仮に敷根民有地に市役所、そしてスポーツセンターのところに総合庁舎というようなことでできますと、両庁舎の移転地の距離は約1.2キロメートルほどのものでありますので、連携は十分に図れるのではなかろうかと考えております。

また、合築ということになった場合、スポーツセンター、子育て支援センターの保障に関

して、県に一方的にお願いするわけにはいかないのではなかろうかというふうに思いますので、その点も財政的に過大な負担になるのではなかろうかというふうに考えているところがありますので、ご提案に関しましては、現在のところは不適ではなかろうかというふうに判断をしているところであります。

続きまして、市庁舎跡地の利活用についてであります。この利活用につきましては、議員おっしゃるように、下田市のまちづくりにとりまして重要な課題であるというふうには認識をしております。

ただし、前回、敷根公園に決定された際に、同時にそのような検討がなされているというところでもございませんので、新庁舎の建設の進捗にあわせまして、必要な時期に検討する環境をつくっていかねばならないというふうに考えております。

また、検討するに当たりましては、都市計画マスタープラン、あるいは縦貫道やアクセス道路の整備、駅前再開発、また中心市街地の活性化、そして公共としての活用、あるいは民間としての活用等々、多面的に検討していかねばならないというふうに考えておりますので、またその際には、議員の皆様にはいろいろとご提案をいただければというふうに思っているところであります。

続きまして、中学校の統廃合につきましては、後ほど教育長よりお答えをさせていただきます。

また、職員の定数管理、臨時職員につきましても、担当課よりお答えをさせていただきます。

私からは以上であります。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私からは、中学校の統廃合につきまして、1点目の地域にとっての学校の役割、それから前回の再編整備への取り組みは、地域への配慮が欠けていたのではないかと、この点のご指摘につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

前回、統合に反対された皆さんからは、学校が地域の核である。地域から学校がなくなると、地域が衰退をする。このような意見も反対意見として挙げられておりました。学校は防災の拠点であったり、また文化、スポーツの活動拠点であったりと、いろいろな意味で拠点と言われる場所であると、このように私も思っております。

また、地域によりましては、昔からの地域としてのきずなやつながりも強く、学校がなくなることに對する不安や寂しさゆえに統合に反対する、このような思いに駆られることも当

然のことであったのではないかと、このように思います。

このような地域の皆様の学校への思いや、あるいは愛情に対しまして、前回は配慮が欠けていたのではないかと、こういうご指摘でございますけれども、再編整備計画を決定する前に、学校での子供たちの学びの様子や、あるいは学習環境に関する課題や問題点について多くの皆さんとの意見交換の場を持つなど、計画に対する理解を得るための場をもっときめ細かく持つ必要があったのではないかと、このように思っております。

これからの進め方でございますけれども、最終決定をする前に十分に説明する場を設けて、ご理解を得たいと、このように思っております。

学校再編は、下田市の将来を担う子供たちのために、よりよい学習環境を整備することにあると考えておりますので、この点を地域の皆様にもご理解を得られるよう全力で取り組む所存でございます。

次に、前回進めようとした計画は吸収統合だ。新設型の統廃合も検討する価値はあると思うが、教育委員会の考え方はいかがかと、こういうようなご質問だったと思っておりますけれども、前回進めようとした計画が吸収統合の形だったということでございますけれども、再編整備委員会の答申は、統合する中学校は稲生沢中学校校舎とする、このように書かれておりましたので、稲梓中学校の稲生沢中学校への吸収合併と、このようにとらえる方もいらっしゃると思います。

しかし、統合中学校の考え方につきましては、両校の統合により、互いのデメリットが解消され、子供にとって有意義な学校を創造する、このようにありますので、このことを踏まえまして、稲生沢中学校の校舎は使いますけれども、新しい学校を創設する、このように考えておまして、統合準備委員会にも対等合併による新しい学校をつくるということで、学校名、校歌、校章、学校組織運営等についても、新たな学校を想定する中で具体的な提案をお願いしてまいりました。

議員からのお話のございました新設型の統廃合でございますけれども、これからまた将来の学校統合、再編を考えますと、今話題にもなっておりますけれども、少子化、あるいは人口減少がこれから進むことを考えますと、小中一貫校や、そこに地域のコミュニティーとしての機能をあわせ持つ複合型の施設等も一つのありようとして考えられるのではないかなど、このように思っております。

今回お願いする再編整備審議会では、これらを視野にご審議いただけるものと、このように思っております。

私からは以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） それでは、私のほうからは、職員の定数管理と臨時職員につきまして答弁させていただきます。

まず、1点目の臨時職員の中で正規職員と同じ職務内容、また長期にわたるような状況がありませんかという質問でございますけれども、現在、一般事務職におきましては、正規職員の事務補助をしておりますので、またその他、介護認定調査員や公園管理の作業員等も正規職員の指示のもと業務を遂行しております。職務内容や責任におきましては、それらのところについては、正規職員とは異なっているという認識しております。

臨時職員の状況でございますけれども、平成26年4月1日現在になります、149名いらっしゃいます。その中で市長部局——これは水道のほうも含みますけれども——におきましては48人。その中で5年以上を拾ってみますと、20名ということになっております。これはある程度限られておきまして、職務内容等も含めて、正規職員とは同じとなっていないというような認識をしております。

また、教育委員会部局におきましては、こちらの教育委員会のほうは、臨時が101人、かなり多くの部分を占めておきまして、こちら5年以上の勤務者を拾ってみますと35人で、35%という状況です。特に保育士の状況でございますが、こちらは正規職員が18人に対して、臨時職員が27人ということで、臨時職員が占める割合が60%という状況でございます。また、調理員につきましては、正規職員が7人、臨時職員が20人で76%を臨時職員が占めているという状況でございます。

このような数字を見ましても、特に保育の現場につきましては、そういったいろいろ懸念されるところでございますけれども、再編前の施設運営におきましては、臨時職員の一人担任とか、一人フリーにするとか、本来、正規職員が責任を持って行うポジション、それらを臨時職員に任せざるを得ない状況となっていたということを伺っております。

今回のこども園の再編整備後につきましては、施設の統廃合によりまして、現時点ではすべての担任とフリーのポストに正規職員が配置でき、ぎりぎりではございますけれども、何とか体制が確保できているというような状況となっております。

続きまして、そういった中での弊害の件でございます。こちらは、職員、市全体としまして、法の制定や改正、また権限移譲等もございまして、議員ご指摘のとおり、事務量は増加しているというふうに認識しております。

現在、平成23年3月に定めました第4次の下田市定員適正化計画に基づきまして、職員の採用を行っております。この計画の最終年度が平成27年4月、この職員数になりますので、そこは教育長を除いて244名と定めておりまして、そういった採用でやっておりますので、この27年当初は、そういった人数でのスタートとなるということになります。

また、現業職員を含めました全職員数は、平成25年度は246人、26年度は245人と1人減少という状況です。

原則、現業職員の退職不補充、そういったような形で、その分を事務職に充てているという関係で、正規職員は増えたけれども、臨時は増えているというような状況ということは、現状として出ているというふうに認識しております。

そういうような状況ではございますけれども、正規職員の数も確かに厳しい状況ではございますが、責任と自覚を持って臨時職員とコミュニケーションを図りながら業務を遂行しているというところでございます。

市長部局につきましては、弊害は特にはないというふうに判断しておるところでございます。

ただ、教育委員会部局におきましては、先ほども申し上げましたとおり、臨時、特に保育士のところで臨時職員の占める割合が60%と高いと。正規の職員がすべきところの担任とかは、今、回避されている状況ではございますが、議員ご指摘のように、経験のない若い正規職員へのしわ寄せですとか、正規職員の序列や役割、立場がかわりませんので、その辺で弊害が懸念されているというふうな状況となっております。実際に若干の弊害も起きつつあるのではないかなというふうな認識でおります。

続きまして、正規職員の定数管理と臨時職員の待遇の問題でございますけれども、正規の職員数につきましては、先ほども申しましたように、下田市定員適正化計画を第4次の中でやっておりますけれども、現在、それが切れますので、平成28年度から平成32年度までの5カ年の第5次下田市定員適正化計画の策定の準備をしているところでございます。その方針の中ですけれども、今後また方針も決定することになりますが、各課の状況を調査して、今調査しておりますので、その中で複雑多様化します行政需要に的確に対応できる適正な人員を財政状況や人口規模等を考慮し策定する必要があると認識しております。単に人員削減ということだけで、定員適正化計画は考えないでいきたいと考えております。

また、臨時職員の待遇でございますけれども、賃金に関しましては、静岡県内の最低賃金のアップや近隣市町の状況を踏まえまして、平成27年度から一般事務職を日給6,400円から

6,510円に上げます。保育士、幼稚園の教諭の有資格者につきましては、日給7,040円のを7,160円に引き上げる予定です。調理員のパートの有資格者の時給でございますが、こちらも時給900円から915円に、それぞれ1.7%の引き上げという内容を各課に通知して、27年度からそういった予算で執行していきたいと考えております。

休暇につきましては、年次有給休暇は最大20日、特別休暇につきましては、忌引休暇すとか公民権行使のための休暇、裁判員制度に対する休暇に加えまして、平成25年度にはインフルエンザ等の感染症による休暇等も追加しております。また、平成26年度からは夏季休暇も追加したという状況でございます。

臨時職員の待遇でございますけれども、現在、臨時職員が組織するサンライズ労働組合というものが組織されておまして、そちらからの要望とか団体交渉も行ってまいりますので、それらを踏まえまして、引き続き改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 議長にお願いしますが、これから先は一問一答でやってよろしいでしょうか。

○議長（土屋 忍君） はい、どうぞ。

○3番（伊藤英雄君） それでは、まず建物の面積の問題が出たんですが、面積は先ほど主旨質問でお話ししましたように、分庁化、それからサンワークの駐車場、あのサンワークの場所だけではなくて、そこから余分に認定こども園の駐車場、通路側のほうまで伸ばせば、かなり面積の拡張、それから必要となる面積の減少もできますので、そのところは恐らくクリアできるんだろうと。

市長の答弁の中で問題になったのは、分庁化をどうするのかということ言えば、これは窓口を全部現在地なりまちなかへ持っていったほうが、はるかに利便性はよくなります。

市長は、先ほどの答弁では、利便性が悪くなるというような答弁だったんですが、そうではないんじゃないでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 利便性に関しましては、私が前々から言っております現在地、あるいは駅ビル等につくるということが、一番市民にとって、今の姿が変わるわけではありませんし、交通の中心地でありますし、または中心市街地との関連も強いですから、その場所につくるのが一番利便性の高い場所だというふうには判断をしております。

しかし、その場所が津波浸水域だという中で安全性等を考慮し、そのときには安全性を補完するためには、高層化というような形で安全性を保つことができるのではなかろうかというようなことを答弁したわけですが、その際にも、伊藤議員のほうからは、高層化しても、周囲が瓦れき等によって埋まることによって、機能的なものがやはり失われるんじゃないかなろうかというようなことの中で、市民の方々も、そういう構造物で安全性というものが確保されたとしても、やはり浸水域ということに対して、いろいろ想定外の部分のことも考えると、やはり不安はあろうかというようなご意見もあります。そういう中で、浸水域以外にやはり逃れるべきだろうというようなことの中で、便利だとはいえ、現在地や駅ビルというのは選択しにくい部分があったわけです。

分庁化ということで、そういう形で窓口業務等、市民の皆さんが一番利用率の高い部署を置くということは、利便性の部分からすれば確保されるかもしれませんが、やはりこれから人口が縮小されていく、庁舎も身の丈に合った規模ということを考えますと、分庁というロスが出てきますし、庁舎の建設の中でワンストップサービスをすることが、やはり市民サービスの向上であろうというふうな理念からすれば、やはりその利便性も難が出てくるんだと思います。

そして、津波の浸水域に建てることによって、やはりそこに働く人たち、あるいはそこにある貴重な資料等を津波から守るということになりますと、やはりそれに耐え得る高層化というようなことも考えますが、その分庁化に対して高層化するということは、大きな建築費もかかろうかと思えますし、緊急防災・減災事業債にも適用にならないというふうに考えますので、そういうふうな意味からしますと、やはり分庁化というのは難があろうかというふうに考えているところであります。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 前々から市長と私では、安全性についての認識が少し違うんですが、安全性は、職員が浸水地域から高台に行けば安全で、浸水地域にいたから安全でない、こういう問題で高台は言われていたわけじゃないんです。高台に行ったときは、災害が起きたときの災害対策を十分できるようになっているかなっていないかなんです。その意味で言えば、本庁の機能が、要は窓口業務を除いた本庁の機能が高台にあれば、そこで防災的な対応は可能なんです。

窓口の職員の安全は何で図るかといえば、市民と一緒にですよ、避難することです。その場所を離れる。窓口業務が滞るけれども、それはやむを得ない。避難すること、避難によっ

て安全を確保することです。

庁舎の高台移転は、あくまでも災害対策が十分できると、災害の後の対策が十分できると、そのためにやるのであって、職員を安全なところへ持っていくという発想ではないんですね。それが1つですね。

それから、利便性で言えば、窓口業務があれば、ほとんど恐らく8割から9割は済むんじゃないかと。市民で、今日傍聴に来ていますから、傍聴に来ている人は利便性は悪くはなりませんけれども、恐らくは窓口業務がほとんどだと思えますね。でも、議会事務局とか総務課だったり窓口を持っていないところにさほどの利便性はない。多くの利便性は、窓口業務があれば確保されるだろうと。現在地、あるいはまちなかへ持っていけば、より多くの利便性が確保されるんだろうというふうに思います。いかがですか。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 災害発生ときに災害対策本部を設置するというような中で、災害に対して対応する、あるいは市民の安心・安全を確保していくということは一つかと思いますが、災害の発生後に、BCPと言われております。その後いろいろな救護支援となりますと、現在、窓口業務と言われている部署の部分のデータというのは大きな力を持つところであり、その部分が、例えば浸水域にあっても、そしてそれが浸水域にあっても、先ほど言ったように、前から私言います、建物として、その中の機能が失われないような、そういうハード的・ソフト的にも補完されているならば、それはその場所にあることの価値というのは、私は言っているところですが、例えば分庁化の中で、このところにそれだけの建物を建てるということは、分庁として小さくなったとしても、やはり大きな建設費がかかるわけですから、そういう中でそういうものを浸水域にして、職員だけ逃げられれば、新しく建てたものが浸水域の中として、津波に襲われてもよしというふうな考え方はしておりませんので、そういう意味では、利便性の部分から考えて、分庁化してというようなことは、ちょっと難があらうというふうに言っているところでもあります。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 私より若い市長の発言とも思えませんが、窓口業務に必要なデータは全部上にあります。別に下になれば窓口業務ができないような、戸籍にしたって、所得証明にしたって、住民票にしたって、データは全部上で大丈夫ですよ。下になればならんということは、下にあってもいいですけども、通信網がはっきりしていますからね。

それから、市民は実際には動きようがないわけです。ここに自宅があったり、店舗があっ

たりする。その市民は避難してください。避難によって安全を確保してくれと。職員については、下において、安全でないから、安全面を考えると、職員は上に。これは少し考え方をしていかなものかなという印象を持ちましたね。

ここは多分いつもやっているんですが、平行線になるので、指摘だけにとどめたいと思いますが、大事なこと、災害対策が大事であって、職員が下にいるか、上にいるかということで、安全か不安全かという問題で言えば、市民の安全が一番大事であり、市民に対しては避難路をどう確保していくかということでもありますから、当然下で働く職員についても避難路をどう確保していくかが問題であって、上に持っていけばいいということではないだろうと思います。

財政的に、窓口業務だけであれば、変な言い方だけれども、この西館だけ残せばいいんですね。西館のほうは比較的新しいですけれども、多少の耐震は必要になるかもしれないですけれども、西館でそのままやることも、全く不可能ではない。

しかし、新庁舎を先ほど言いましたように3,000平米ですかね——の新庁舎を全く新しく建てるよりはるかに安いですし、県に建ててもらって、一部借用の形がとれば、家賃はかかるけれども、借金はしなくて済むわけですからね。そういう意味で言えば、財政的にも恐らくはるかに有利であろうということでもあります。

だんだん時間がなくなっているんで、そここのところは指摘にとどめたいと思います。

跡地の利活用は必要な時期といいますか、必要な時期はいつですか。やはり言葉で言えば、今でしょう。今でしょう。もう市長の中で移転が決まっているなら、今でしょう。

今、市長が駅ビル構想をやめて、多くの町内の市民の中ではどうなんだろうと不安を持っているわけですよ。その不安は、恐らく私よりも、駅ビル構想を言った市長のほう、その市民の持っている不安感、あるいは何とかしてくれという思い、それは私より市長のほうがよくご存じだと思う。

市長は、駅ビル構想を言って、それにこたえますよと言ったんだ。それ撤回しちゃったんだ。言った立場として、早急に手をつける必要があるんだと。それ僕、市長の義務じゃないかと思う。必要な時期は今じゃないですか。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 跡地利用のことをこのまま何もせず、ずるずるほったらかすというようなことを言っているわけではありません。跡地の利用は、このまちの姿をつくっていくのに重要なことだというふうに思っております。

しかし、その跡地利用に関しまして、例えば現在、この跡に公的なこのような施設をつくらうという、そういう計画があるわけではありませんで、それを今、順番——ですから、考えなきゃならないという状況であります。

その時期はいつなのかということでもありますけれども、先ほども言うように、ほっておいていつかというようなことではなく、それは進捗にあわせて、それでやっていくということでもありますので、それは当然このまちづくりの姿づくりの中で、後手を踏まないような形でやっていきたいというふうなところに思っているところです。

ただし、時期的に何年何月からこのような組織をつくり、どのような検討をし、どのように決めていってというようなこと、今具体的にあるわけじゃありませんので、進捗にあわせて後手を踏まないようにしっかりとやっていきたいというふうなお答えをしているところがあります。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 質問の主旨がよく伝わっていないようなんですが、現在、ここの場所に庁舎がなくなることによって持っている市民の不安、それから今の市内経済の落ち込みの中で何とかしてもらいたいという市民の思い。市長自身がそれにこたえるべく駅ビル構想を出して、撤回した。その立場を考えれば、今からスタートさせなきゃならない。恐らく検討を始めたから、1年後にできる、2年後にできるという約束は多分できないだろうと思いますよ。だけど、スタートさせる、この姿勢が大事なんですよ。いつになるかわかりませんよと、その姿勢じゃ、やはり不安を持つわけですよ。不信感を持たれるんだろうと思いますよ。

もし、ここからの撤退を決めたのであれば、どうするか、まず最初に市長が考えなきゃいけない。それは恐らく撤退を決めたと同時に考えなきゃならない。それは駅ビル構想をぶち上げた市長の当然の義務ですよ。それは石井さんが最初から高台に持って行くよ、ここを何とかしましょうということを書いておられなかったら、時間的な差はあってもいいんだと思う。いいと言うのもおかしいけれども、それだけ早いほうがいいだろうけれども。だけど、市長は、ここを何とかしますと言って、駅ビル構想を立ち上げて、現在地が一番いいとおっしゃったんだから、それをやめたなら、やめると同時に、だけど私は取り組みますよと、検討委員会は早急に1年以内に立てますよと、こういう姿勢がなければ、片手落ちなんじゃないですか。

市長の言っていたのは、単に庁舎がどこへ建つかだけの問題じゃないんじゃないですか。

それだけだったら、別に高台でよかったわけですから。そうじゃない、大事な根本のところにあったのは、市内経済どうするんだよと。市民の流れをどうするんだよと、これだから駅ビル構想を出したんだから、それを撤退した立場だったら、当然それと同時にやる必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） ですから、この跡地の利用というのが下田のまちづくりに、特に中心市街地の活性化というか、中心市街地に隣接しておりますし、またある意味では、鈴木議員がおっしゃったように、この地域は中心市街地のその中の中心でありますから、そこをどういうふうに利用するかということは、本当に重要な問題であります。そのことに関してはきちっと検討し、そして計画をしていかなきゃならないというふうなことは、当初から申し上げているとおりですし、そのようにしていくつもりであります。

しかし、具体的に何年何月何日からこのような組織をつくってこうというようなことは今持っておりませんので、その辺のところは議員の提案を改めてまたお聞きしましたので、きちっとそれに沿うような形で、後手を踏まずに、下田のまちづくりのリーダーシップをとれるような跡地利用を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

10分間休憩します。

午前11時 0分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） それでは、教育長に確認をしたいと思います。

教育長の説明ですと、前回も場所というか、校舎は使うけれども、吸収型ではなく新設型であったというようなご説明を受けたんですが、その場所に行って住民説明会や学校の説明会、何度も立ち合わせてもらった者の立場から言うと、そういう印象は全く持ちませんでしたね。

前回で言えば、稲生沢中学校の校名が変わるとか、校歌が変わるとか、制服が変わるとか、そういう印象は全く受けなかったですし、稲梓中学校の父兄、地域住民に対して、新しい中

学校の学校名を一緒に考えましょうとか、制服を考えましょうとか、どうしましょうとか、そういう前向きな相談というか、あれを耳にしたことは全くなかったですがね。

過去は過去としましても、今後どういう答申が出るかわかりませんが、どこの中学校が統合になるかわかりませんが、いずれにしても、そういう形で統合が行われるとすれば、やはり新設型で2つの地域、あるいは3つの地域でも同じなんでしょうけれども、その地域で新しく一つのものをつくっていくと。全く同じ立場、同じ姿勢で学校をつくれるように。したがって、校名、校歌、制服等を決めるについても、両地区住民の両地区、生徒も含め、生徒、保護者、住民、この意見をよく聞きながら、新しい校舎、学校像をつくり上げていくという姿勢が必要だと強く思うんですが、その点もう一度確認でお尋ねします。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、今、議員さんのほうから、議員さんご自身も吸収というような形での統合ととらえ、あるいは感じられていたということ。そのことだけでも、私も説明不足であったのかなと、このように思っております。

そういう意味で、先ほどお話申し上げましたように、今回答申をいただいて、またその中から方針が示された場合には、状況、あるいは考え方、こういうものについてしっかりとどういう学校ができようとしているのか、あるいはつくろうとしているのかということをご説明を申し上げていきたいと、このように思っております。

そういうことも含めまして、今回答申をいただきましたら、その具体的な方向についてもしっかりとまず説明していくと、こういう方向で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） わかりました。

あと、来年3月までに答申をというお話でしたが、時間はそんなにいつまでいつまでということで思い詰めずに、むしろ関係者一同の意見を十二分に聞くと、時間は余分にかかってもいいと、こういう姿勢で臨んでくれることを要望して、教育委員会に対する質問を終わります。

それから、最後に、臨時職員の問題なんですが、やはり保育所の保母さんは、下田市にとって大きな問題だろうと思います。根本的には、将来、このまちの保育をどうするのか。この将来の保育の姿が問題なんだと。そこに問題の根幹があるんだろうと思うんですよね、この臨時保育士の問題はね。だから、下田市が描いている保育士の、僕は保育のあり方の全体

像のしわ寄せを今、臨時職員の方々が一身に背負わされていると。ある意味では犠牲になっているんじゃないのか。だから、将来の保育所の姿が今の臨時職員の姿、犠牲を生んじやっているなど、こういう犠牲を生むような計画を立てたこと自体に、僕は非常に問題というか怒りを感じますね。

今後どうするのかという話で言えば、認定こども園をつくったことによって、ある程度方針出たんじゃないかなと。つまり、幼稚園と保育所が一つの施設の中に入って、そこが残るよという一つの姿が……

○議長（土屋 忍君） 3分前です。

○3番（伊藤英雄君） 出された。この中で保育士をどうするのか。当面の必要な保育士の数だけ臨時で埋めておけばいいというようなことであれば、本当に臨時の保育士さんを犠牲にするような話になってしまうんだと。

正規保育士の補充は、僕は必要だと思うんです。その点いかがでしょうか。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 考え方としては、同感ということをまず言わせていただきます。

ただ、先ほど申し上げた第5次下田市定員適正化計画を来年の採用前までには策定する予定です。その中で各課の状況とか実情を今調査中ですので、その中では当然保育士さんの雇用というのは大きな問題となってくると思います。

ただ、まことに申しわけないんですが、現段階で今、議員がご指摘の根本的なところをどうするかというところのまだ決定が庁内としてなされておられませんので、その定員適正化計画をつくる中で、今後の下田の保育どうするのか、直営でやっていくのかというのは、一つそれが決着しないと、正式な意味でいくと、定員適正化計画ができないと思っておりますので、その辺も今、方針が出てこうですよということは言えなくて申しわけないんですが、今後その辺も含めて、定員適正化計画の中で最終的には記述していくということになります。

27年当初の保育士さんの退職はいないんですが、その後、確かに退職者も出てまいりますので、当然その補充のことも含めて、そういう方針を決めた中で、定員適正化計画を策定していくということになりますので、またその計画の状況等がわかりましたら、また折を見て報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 趣旨はわかりました。やはり保育はしっかり行政が担うべきだろうと

思います。保育料の滞納の問題や、そのほか労務管理の問題等々、民間が全部いいわけでは  
ありません。その辺をしっかりと踏まえて、今後、下田市における保育はどうしていくのか、  
しっかりと検討していただいて、働いている者が犠牲にならないようにぜひお願いをして、  
私の質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） これをもって3番、伊藤英雄君の一般質問を終わります。

次は、質問順位5番。1、下田市における人口減少対策について。2、下田市立小・中  
学校の再編整備について。3、委員会審査による議会の指摘事項への具体的対応策について。  
4、下田市新庁舎建設と県下田総合庁舎高台移転について。

以上4件について、14番、大川敏雄君。

#### 〔14番 大川敏雄君登壇〕

○14番（大川敏雄君） 私は、今、議長から紹介いただきました4点について、この議会で  
一般質問をさせていただきます。

まず、第1点目でございますが、下田市における人口減少対策についてお尋ねいたします。

民間組織「日本創成会議」は、本年5月8日、2010年から2040年までの30年間、若年女性  
人口が半分以下に減る市区町村が日本全体で49.8%、896自治体に上るとの予測を発表され  
ました。

そうした地域を最終的には消滅するおそれがあると判断して「消滅可能性都市」と名づけ  
ました。その都市の一地域として名指しをされた下田市の20歳から39歳までの女性の将来人  
口は、2010年は人口が2万5,013人、そのうち20歳から39歳までの女性は2,041人、30年後の  
2040年人口は1万3,716人、この間の女性は819人。人口において、30年後45%減、そして女  
性の数は60%減と、下田市で暮らす女性が大幅に減になると示されておるわけです。

将来消滅する可能性があるとの衝撃的な発表以降、当市における人口減少対策について、  
市を挙げてこの対応する動きがないので、今回は2点について質問いたします。

第1点目、人口減少対策を進める庁内組織の設置についてであります。

特に「消滅可能性自治体」においては、域内での出生、あるいは子育てによる自然増を目  
指し、出産率の向上及び子育て支援対策。また、域外からの流入を促し、社会増を目指し、  
定住・移住の促進及び人口流出を食い止める対策等々、具体的な施策を積極的に展開してい  
るのが現状であります。

県内においても、焼津市は26年4月、まちづくり政策課内に人口流出対策担当を新設しま  
したし、裾野市においては、この少子化対策を担当する庁内組織も設置されています。ある

いは藤枝市は、今年の8月、人口増加等のプロジェクトチームを設置されて、森町は、課長級職員で人口減少対策のプロジェクトチームを設置。その他、浜松、伊豆市、静岡市、富士市、牧之原市、沼津市、三島市及び伊東市において人口対策を検討する組織の設置、または具体的な施策を対応しているのが現状であります。

当市にあっても、人口対策を総合的に検討、実施する庁内組織を早期に立ち上げるべきだと私は考えるわけですが、当局の考え方をお尋ねします。

2点目には、下田市としての具体策づくりについてお尋ねいたします。

第4次下田市総合計画は、2011年（平成23年）から2020年（平成32年）までの10年間、まちづくりの基本的な方向を示したものであります。

2015年（平成27年度）は、前期最終年度で、平成28年度から32年までの後期基本計画の見直し年度となるわけです。

第4次総合計画には、次の基本目標を実現するための施策が策定実施時期との関係で折り込むことができませんでした。

第1には、23年3月11日に発生しました東日本大震災を踏まえての地震・津波対策アクションプログラムに基づく事業。あるいは第2には、25年4月に策定された下田市観光まちづくり推進計画に基づく事業。そして、これらの事業は、後期計画に反映していく必要があると思います。このことに加えて、「消滅可能性都市」と名指しされた下田市における人口減少対策の必要な事業を含め、平成27年度は後期基本計画を見直していくべきだと私は考えますが、市当局の見解をお尋ねいたします。

2番目には、下田市立小・中学校の再編整備についてお尋ねします。

本年度、下田市立学校再編整備審議会に再度諮問された理由と事項についてちょっと質問いたします。

平成19年12月20日、下田市立小・中学校の再編整備について審議会から答申がされ、次のような再編の方針が示されました。

小学校は、複式学級編制の学校が生じた場合、市内7小学校体制を検討し、新たな小学校体制を構築する。

中学校は、平成22年4月1日、稲梓中学校と稲生沢中学校の統合を施行し、新しい中学校を創設する。統合中学校は稲生沢中学校とすると。

稲生沢中学校と稲梓中学校との統合は、保護者及び地域住民の理解を得ることができず、今日に至っております。このことについて、昨日の竹内議員の質問に対しまして、教育長は

前回の反省点と改善点について述べられておりました。

私は、本年度の再度審議会の諮問に当たっては、平成19年の当時と比較して、生徒数の大幅な減少にあり、審議の環境条件は大きく変化していると認識しているものであります。具体的に申し上げます。

当時の平成19年度においては、4中学校で児童数が644人、そして本年度は、実は63人減りまして581名です。さらには、第4次総合計画の最終年度、つまり平成32年、6年後でございますが、この4中学校の生徒数は、予測されているのは446名であります。とりわけ、26年と32年度の比で135人減るわけです。つまり、現在の稲生沢中学校の子供数がそっくりなくなると、こういう現状にあるわけです。そういう意味で、平成19年の答申を一応ベースにするにしても、さらなる統合も検討すべきだと私は考えますが、諮問に当たって、教育長はどのような認識を持っているか見解をお尋ねしたいと思います。

2点目は、審議会も11月下旬に15名が決まったと。そして、12月以降、集中的に審議をしてもらい、答申まで6回程度の会合を予定しているとのことですが、よりの確な審議を進めるためには、まず2番目に質問ですが、下田市における中学校の適正規模に関する教育委員会の見解を教育長は市民にやはり自分の考え方を披瀝すべきだと。

中学校の適正配置については、いわゆる学校教育法の施行規則、この79条にあります、国が示す学校の標準規模・適正規模、統合の基準でございますが、学校の学級数は12学級以上18学級以下となっているわけです。国の基準です。これを標準とすると。

ただし、地域の実態、その他により、特別な事情があるときは、この限りでないというのが、この施行規則の79条の内容であります。

そこで、下田市における中学校の適正規模に関する教育委員会としての見解は、どう考えているのかお尋ねいたします。

3点目、1学年1学級等の過小規模の学校における教育上の課題についてお尋ねします。

当市にあつては、現在、稲梓中学校が1学年1学級ということでございますが、教育上どのような課題があるのか。あるいは「小規模学校のよさ」を生かし、統合せずにやっていくことはできないのか。教育委員会の見解をお尋ねします。

4点目には、60年ぶりに見直しされる政府の小中学校の統廃合に関する新たな指針の改正点についてお尋ねいたします。

少子化によって教育の質を確保する上で必要な子供の数や学級数を維持できない学校が増えていることに対しまして、文部科学省は統廃合を加速させる新たな方針をまとめ、年内に

も通知する方針と聞き及んでおりますけれども、教育委員会は、この国の動き等についての把握をどのようにされているか、その新方針の概要、あるいは改正点について説明いただきたいと思えます。

5点目には、総合教育会議での協議事項と答申の整合性についてお尋ねします。

下田市立学校再編整備審議会からの答申時期は、年度内となっておりますが、平成27年4月、改正施行される地方教育行政法に基づき設置される総合教育会議での協議事項となる学校の統廃合と、今回の審議会の答申との整合性を図るため、どのような手続、対応を考えているかお尋ねいたします。

3つ目に、委員会審査における議会の指摘事項への具体的な対応策についてお尋ねします。

平成25年度の決算の審査特別委員会及び平成26年度の補正予算の総務文教常任委員会での審査において指摘された事項のうち、次の諸点について具体的な対応についてお尋ねいたします。

まず、第1点目は、寝姿山自然公園及び林道の整備についてお尋ねします。

寝姿山自然公園は、下田市が観光商業都市として、より一層の発展のためにも、周辺の森林の保全と有効な活用が急務であることから、都市近郊緑化推進モデル事業として国庫補助を得て、昭和61年から平成元年までの4年間かけ、総事業費9,000万円を投じて、周遊歩道整備、修景除伐、芝生広場等を実施、整備されたものであります。

この事業と並行して、林道寝姿山線（延長2,493メートル、幅員4メートル）は、昭和61年から平成元年までの同時期に4年間をかけ、県の補助を得て開設されたものであります。

しかしながら、当初のモデル事業の整備の重点が森林整備に置かれ、利用上の施設面での整備は必ずしも十分でないこともあって、利用は余り進んでいませんでした。

一方、市民と観光客を通じて、利用上の施設を充実して、保健休養の場として有効に機能する自然公園的な緑地の整備に対する要請はますます強くなりまして、下田市は寝姿山森林公園をより一層効果的な整備を行うこととし、平成4年度、基本計画を策定いたしました。

さらには、翌年の平成5年度には、寝姿山森林公園内での公園利用者の便所や水飲み及び消火用水に使用される水量の確保のため、給水設備の実施計画も実施し、概算工事費7,000万円が算出されましたが、多分この工事費が余りにも膨大であったという理由から断念し、森林公園も、あるいは林道の寝姿線も未整備のまま今日に至っております。

寝姿山森林公園は、面積35ヘクタール、標高は110メートルから200メートルで、眼下に下田港を望むことができる景勝地であり、しかも、市民の憩いの場所として最適地であります

ので、整備していく意義、価値は十分に私はあると判断しております。

平成27年度から林道寝姿山線及び森林公園整備の実現化に向けて対処する考え方がないのか、当局の見解をお尋ねします。

2点目には、市有財産の有効活用に向けての計画策定についてお尋ねします。4点あります。

第1点目は、下田公園下の市有地です。ここには、公共用地特別会計で平成25年度、去年ですね、約730坪、民間から購入いたしました。これは企画財政が担当しております。それから、普通財産として、長年、所有権の係争の結果、解決しました。約200坪が総務課が管理されています。それから、現在利用されております行政財産として駐車場、トイレがあるんですが、建設課が所管して約300坪、つまりは下田公園下市有地は、トータルで1,230坪あります。この市有地。

それから、2つ目には、下田駅前バスターミナル用地ですね。これは平成15年に下田市は東海バス、民間からこの土地を買って、そして現在、観光協会に年間300万円で貸しております。これももう既に10年たっているんですが、この利用計画も策定されておられません。

それから、3点目には、平成22年度に無償譲渡を受けたんですが、樋村さんから無償提供を受けました。土地は約530坪、建物は670平米、現金つきで3,000万円の寄附をいただきました。これが平成22年度。そして、あの建物が利用できるかどうかについて耐震診断をした結果、いわゆる220万円かけてやったんですけども、これは使えないと。こういう判断をして、当局も4回ほど、どう利用するかを検討したようですが、方向性が出ていない。

4点目には、下田市立稲梓診療所の跡地です。診療所は昭和42年に開院し、そして平成14年3月に閉院いたしました。35年間利用されたんですが、閉院されました。そして、平成15年12月に正式に廃止し、今現在、建物は解体しておりますが、この土地面積は約575坪ございます。

そういうようなことで、この4カ所については、本当に有効活用を目指し、副市長をキャップとした庁内組織を立ち上げて、そして検討していく必要があると思いますが、いかがなものでしょうか。

3点目には、急傾斜地崩壊対策事業の負担金条例の制定についてお尋ねいたします。

この事業の根拠法令は、法律名は、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律で、昭和44年に制定されたものであります。この法律の第21条は、県営工事に要する費用の2分の1以内を補助すると、国が。そして、22条には、いわゆる県営工事に要する費用の一部を負

担させることができると。負担金の徴収を受けるものの範囲及び徴収方法については、県条例で明確にせよと。そして、静岡県は、昭和48年7月に、この法律に基づいて、いわゆる負担金条例が制定されているわけであります。

ところで、補助率及び受益者の負担の今日までの経過であります。昭和40年代から平成18年度までは、国がこの事業に対しては45%負担しました。県が45%、市が5%、受益者が5%になっておりましたが、平成19年度から現在までは、国が45%、県が45%は同じですが、いみじくも、市はゼロにして、受益者を10%にしたわけです。下田市は、この受益者負担を予算上、寄附をもらうという形で会計処理がされているわけです。

県条例に基づく下田市の負担分は、負担金条例を制定し、処理することが適正だと考えますが、市当局はいかがなものでしょう。

さらには、平成19年度から受益者負担分を5%から10%に引き上げをしているんですが、郡下の各町ではすべて5%であるとともに、今後、災害に強いまちづくりを推進していく上には、5%にこの負担率を下げると、こういうことが大事だと思いますが、いかがなものでしょう。

次に、4点目でございますが、臨時職員の処遇改善ですが、この件については、先ほど伊藤議員が質問されて、私もそのとおりだと思います。

言えるのは、いわゆる平成25年度の決算委員会で処遇改善をせよという意見が出ておりますし、あるいは9月の補正のこの下田市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の総務常任委員会の審議においても、いわゆるこの臨時職員の処遇を改善せよと、それを少なくともこの議会の意見として委員長が報告されたわけです。そういう意味では、この臨時職員の処遇改善というのは議会意思なんです。そういう点では、ぜひひとつ今後、その方向で対応していただきたいと思います。

次に、4点目に、下田市新庁舎建設と県下田総合庁舎高台移転についてお尋ねいたします。

まず、第1点目ですが、新しい下田市新庁舎等基本構想・基本計画審議会への諮問事項についてお尋ねいたします。

去る10月9日、今までの審議会委員9人全員が辞任されました。その理由は、新聞記事によれば、諮問を受けて、こちらが答申しても無視され、信頼関係は崩壊して、もうやめるしかないということでした。

これに対して市長は、審議会委員が全員辞任したことに対し、敷根公園がいいと一度は答申した立場なので、新しい場所について審議するには不適任だと判断されやめられたのだと

理解しているということでした。

下田市附属機関でこのような異状な状態で全員がやめられたことは初めてであります。反省すべきことは反省をし、今後の附属機関への対応については生かしていくことを要望をまずしておきます。

新庁舎建設に向けての市当局における基本方針、予算関係の対応をここで整理をいたします。

まず、第1点目に建設候補地ですが、当局は、敷根地区の厚生労働省宿舍南側周辺の民有地を最終候補地として当局としては決定したわけです。

2つ目には、市財政負担の軽減を目的にし、平成28年度着工が前提条件となる緊急防災・減災事業債の適用を受けると、これが2つ目の方針の決定です。

3つ目には、建設候補地調査費、26年9月の補正予算に出されたわけですが、あそこのいわゆる調査に地形測量業務で161万4,000円、用地測量で238万8,000円、地質調査で469万8,000円、都合870万円が予算計上されて、これについては総務文教委員会は全員賛成いたしました。870万円を今、業務委託中であります。

4点目には、これが大事なんですが、本年の12月議会の補正予算に新庁舎等建設基本構想・基本計画の作成業務委託料として、平成26年、27年の……

○議長（土屋 忍君） 5分前です。

○14番（大川敏雄君） 債務負担行為1,094万2,000円が債務負担として計上され、26年度分は218万9,000円、27年度分として876万3,000円を計上されております。

さらには、この12月補正で新しい審議委員の報酬を12万円計上しております。

加えて、今話題に出ている県の総合庁舎の高台移転方針による総合庁舎の3階のフロア以上の活用についても話題になっているわけです。

そこで私はお尋ねいたします。

第1に、審議会に提案されている基本構想・基本計画等の作成業務が議会が仮に承認した場合には、契約をいつ予定されているか、これが第1点。

そしてまた、委託料として26年、27年、債務負担行為で1,094万2,000円が負担行為で出ておるんですが、年度別に事業内容を聞かせていただきたい。

それから、現総合庁舎の利活用を想定し、図書館、保健センター機能を有する施設は、委託内容に含まれるのかどうなのかお尋ねいたします。

第2には、審議会規則第2条に基づく市長の諮問に当たっての具体的な内容と新しい審議

会の第1回の会合をいつ頃予定されているのかお尋ねいたします。

第3に、現在発注されている地形測量、用地測量及び地質調査の結果はいつ頃出されるのかお尋ねいたします。

次に、県下田総合庁舎高台移転方針に関する下田市の対応についてお尋ねいたします。

去る11月17日の移動知事室で市長は、県第4次地震被害想定津波浸水区域内における県総合庁舎の移転候補地としてサンワーク下田がある。敷根の市有地をスポーツセンターの機能継続、補償を条件に提案されるとともに、現下田総合庁舎は耐震性、耐浪性が十分あり、3階フロア以上における安全性は確保されていることから、住民の避難施設や地域コミュニティーの機能を発揮できる施設として利活用できるよう要望されました。

下田総合庁舎の行政・防災の総合的な機能の重要性や、同庁舎が市外に移転しないよう、できる限りの協力を惜しまない姿勢のもと、川勝知事へ提言、要望されたことは、私は適切な対応であったと評価しております。

そこで、第1に質問します。

県との協議等のこの課題を円滑に推進するために、業務担当窓口はどこなのか、はっきり私はわかりませんので、お伺いしたいと思います。

第2点目には、今、伊藤議員が質問されました。伊藤議員は、今の場所に総合庁舎、市の市庁舎、そして市民スポーツセンターを、裏の背後地も含めて整理すればできるんじゃないかという提案がされたわけですが、私が今聞いた範囲では、あそこの今の平たん部分は約1,100坪です。今の庁舎と……

○議長（土屋 忍君） 1分前です。

○14番（大川敏雄君） この総合庁舎をやる場合には、もう体育館もやめて、全部そこへ建つというのが普通なんですね。そうすると、これは本当に技術的に、あの1,100坪というのは、この市役所と同じ面積のところですか。そこに本当に技術的にできるのか。この点については、整備室の技術担当者、明確にひとつ大事なことです。説明をいただくことを要望して、終わります。

主旨質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

1時まで休憩いたします。

午前11時49分休憩

---

午後 1時 0分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、大川議員のご質問にお答えさせていただきます。

下田市における人口減少対策についてのご質問であります。人口減少対策につきましては、平成23年度よりの10カ年の第4次総合計画におきましても、まちづくりの主要な課題として人口減少と少子高齢化社会への対応と必要性をうたい、各基本計画の基礎となっているところでございます。

例えば活力あるまちづくりにおきまして、基幹産業である観光の推進や緊急医療、産業経済活性化のための基盤であります道路整備、また安心まちづくりとしましての医療体制の充実、子育て支援、防災対策強化などの生活基盤整備などがあり、直接的な関係ではなくとも、例えば美しいまちづくりとして、自然、歴史を未来に継承することにより、ふるさとへの意識づけや観光への誘導が挙げられているところであります。

この人口減少、少子高齢化に対する課題は、以前の平成13年度よりの10カ年における第3次総合計画におきましても、課題として少子高齢化への対応としており、さらにさかのぼれば、それ以前の平成3年よりの10カ年の新下田市総合計画においても、人口減少問題と少しそれますが、高齢化社会の対応という留意点を計画に盛っております。このようにこの課題につきましては、長きにわたり懸念を持って、各個別の施策に反映してきたところであります。

しかし、結果としましては、下田市は消滅可能性都市との予測を受けることになった状況であります。少子高齢化は、全国的な問題であります。とはいっても、今後これらを踏まえまして、今まで以上により強固な施策を持って臨まなければならないというふうに認識をしているところであります。

それに対しまして人口減少対策を進める庁内組織の設置であります。人口問題はさきに述べましたように全国的な問題であり、その対策を考える場合、昨日もお答えいたしました。少子高齢化への対応、人口減少の歯どめを目的とします国のまち・ひと・しごと創生法への取り組みは切り離せないと考えております。創生法により求められております地方版総合戦略については、下田市総合計画の趣旨を反映しながら、地域に応じた形で拡充・特化を

させ、住みよい環境確保のため、総合的かつ計画的に実施されなければならないと考えているところであります。

議員ご指摘のように下田市総合計画は、来年が計画の中間年として見直しの年でありまして、その際には創生法の要素が必要になると考えております。下田市総合計画を幹として、各種あります基本計画に対しまして、創生法に基づく地方版総合戦略の要素を取り入れ強化していくという流れをイメージしております。

議員ご質問の庁内組織の立ち上げについてであります。各課の関係をより密にし、方向性の統一が必要ですので、下田市総合計画の見直しのための組織は立ち上げなければならないと考えております。

スケジュールや組織構成は、今後検討調整していきますが、人口減少対策は喫緊の課題でありますので、迅速に対応していきたいと考えております。

下田市の具体策づくりであります。今お答えいたしましたように、人口減少対策は、第4次下田市総合計画の課題であります。その解決方法として、創生法の地方版総合戦略があると考えますので、総合計画の後期見直しに際しましては、基本計画であるところの目標、構想、施策大綱、施策体系を保持しながら、必要に応じて、議員ご指摘の新たな計画を生かしていきたいと考えております。

下田市立小・中学校の再編整備につきましては、教育長、担当課よりお答えをさせていただきます。

また、委員会審議によりまして、議会の指摘事項への具体的対応策につきましては、それぞれの各課よりお答えをさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

次に、新庁舎の建設と県の総合庁舎の高台移転に関係するところではありますが、審議会委員の辞任の件につきましては、事情や内容を審議会の皆さんに十分ご理解をいただいて、継続して審議をいただくということをお願いしてきたわけでありまして、それに対しまして丁寧にご説明をさせていただいたつもりであります。

しかし、このような事情になりましたことは、まことに申しわけないというふうに感じております。今後、この反省を踏まえまして、運営につきましては、今まで以上に配慮して進めていきたいというふうに思っております。

また、総合庁舎等の詳細につきましては、担当課よりご説明させていただきます。

そして、この総合庁舎の高台移転がここに浮上してきたわけですが、これらを受けて下田市としての窓口ということではありますが、ここにきての急の話でございますので、現在は総

務課にて窓口として対応するというふうにしております。

しかし、今後、県との進捗の中でどの課がどのように対応していったらよいのか、あるいは各課の中で課としていろいろなプロジェクトチームをつくったほうがよいのか、そういうことに関しましては、総務課を中心にまず検討していき、早く体制をつくっていきたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私からは、学校の再編整備に関するご質問についてお答えをさせていただきますけれども、ご質問の中の政府の小中学校の統合に関する新たな指針の主な改正点、これにつきましては学校教育課長のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

それでは、下田市立学校等再編整備審議会に再度諮問される理由についてのご質問でございますけれども、これについてはこれまでもたびたびお話をさせていただきましたけれども、前回の再編整備審議会からは、稲梓中学校と稲生沢中学校の統合を先行して進め、今後、同様な課題が生じた場合には、さらなる再編を検討し、新たな中学校体制を構築すると、こういう内容も含まれております。

しかし、平成21年5月、地域に十分な理解が得られていないということで、平成22年4月の統合は見送りということをお願いをさせていただきました。その後、5年以上が経過いたしましたして、子供を取り巻く学びの環境は、議員からご指摘、お話をいただいたとおりでございます。私も全く同様に思っております。生徒数の大幅な減少により大きく変化していると、このように思っているところでございます。

そこで、今回改めまして、下田の子供にとっての学習環境のあり方についてご審議いただくよう再編整備審議会をお願いしたところでございます。審議会では、議員からもお話がありましたけれども、今後予想されます生徒数推移に関する資料はもちろんでございますけれども、ただいまお願いしていますアンケートの結果や、これまで意見交換会でお聞きしてきたご意見等も審議会の資料の審議として提供しまして、広い角度からご審議をいただきたいと、このように考えているところでございます。

次に、下田市における中学校の適正規模に関する教育委員会の見解ということでございますけれども、中学校の適正規模は、一概に生徒数だけで判断できる問題ではありませんけれども、1クラス当たりの人数を考えてみますと、現在40人学級になっておりますけれども、最

大40人の場合、ご覧いただければおわかりいただけると思いますが、教室が生徒でいっぱいになっていると、こういう状況でございます。したがって、教員の机間指導、個別に生徒のところを回って、質問や、あるいは指導をしていくという状況があるわけですがけれども、これにも十分対応できていない、できないという状況にあると、このように思っております。したがって、1クラスの人数は30人から35人程度が適切ではないかと、このように考えています。

1学年1学級規模の学校では、子供同士の人間関係も固定されますし、社会性や生きる力を身につけることができにくくなる、このような可能性がございます。小規模における教育上の課題を解決するためには、クラスがえのできる学級規模で、最低でも複数、可能であれば3クラスとすることが理想ではないかと、このように思っているところでございます。逆に、余り規模が大きくなってきましても、例えば部活動の活動スペースの問題等、別の問題が生じてくるのではないかと、このように思われます。

次に、1学年1学級等の過小規模校、要するに小規模校における教育上の問題についてということでございますけれども、小規模校のよさを生かし、統合しないでやっていくことはできないかという内容のご質問ではないかと思っておりますけれども、稲梓中学校の先生方との意見交換会の中でも、小規模校のよさにつきましては、おっとりしていて、子供たちも落ち着いている。しかし、逆に競争心の弱さと、それが引きかえなのかなというようなお話もありますけれども、教員の目が届きやすく、またそれぞれに対する対応もしやすい。教師が教室内の生徒一人一人の表情をしっかりと見ながら授業を進めることができ、やりやすい。ノート指導も丁寧に行いやすい。1人の教員が全校生徒に授業でかかわっていくことができる。行事などで一人一人に役が付き、責任感を育てやすい、このようなお話をいただきました。

しかし、一方で、課題やデメリットにつきましては、これまでもこれはお話をしてきたところでございますけれども、9年間クラスがえができず、人間関係が固定化しやすく、必ずしも、よいときはいいだけけれども、人間関係で問題が生じたときの逃げ場がない。あるいは教科の専門教師が配置できず、専門の教師による授業が一部受けられない。あるいは体育の授業など、同一学年、男女別の授業が実施できず、扱う種目に制限が出てくる。体育大会や学年行事など学級対抗や学級交流が行えない。団体競技の部活動の種類が限られる。いろいろデメリットについても、このような状況にあることをお聞きしたところでございます。

中学校期の子供たちは、多感な時期でもございますし、その中で成長していくということで、確かな学力を身につけるとともに、人間関係について学んでいくことも大変重要な時期

であると、このように思っております。そのため、人間関係を広げる体験の場、機会を多くし、お互いの多様な考え方や個性に触れながら生き方を学んでいく、鍛えていく、こういう教育環境、学習環境が必要ではないかと、このように考えております。

このことから、中学校においては、少なくとも毎年、学級の仲間が入れかわる、それくらいの学校規模、つまり1学年に複数のクラスを置く。このような規模で学んでいくことがよろしいのではないかと、このように思っております。

したがって、小規模校のよさは十分理解できるわけではありませんけれども、メリットよりデメリットのほうが大変大きいのではないかと。そして、何より子供の将来にとってどのような環境が望ましいかを考えますと、中学校ではある程度の学校規模が必要ではないかと、このように考えているところでございます。

次に、新しい教育委員会制度における総合教育会議での学校統合に関する協議事項と審議会の答申との整合性についてのご質問でございますけれども、来年4月からは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、教育委員会制度が大きくかわることになります。これまで以上に首長と連携した教育行政が行われる、このようにも思われるところでございます。

大きな改正点としましては、これまでの教育委員長と教育長を兼ねた新教育長を教育行政の責任者とする教育委員会に加え、首長が招集する総合教育会議の開催、さらには首長による教育大綱が策定をされることとなります。

こうした状況の中で、今回予定しています学校再編整備審議会の答申につきましては、年度内に教育委員会に答申をいただきたいと思っておりますけれども、その審議会の答申につきましては、新制度の教育委員会において審議が行われ、総合教育会議を経て学校統合のあり方、あるいは進め方、これが大綱に盛り込まれるものと思っております。したがって、今回の改正により、これまで以上に首長との協議、調整が行われ、整合性のとれた、より実効性のある教育行政となるものと期待をしていると、このように思っているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） 私のほうからは、60年ぶりに見直しされる政府の小中学校の統廃合に関する新たな指針の主な改正点についての質問のお答えです。

人口減少を踏まえ、学校の再編を促すため、公立小・中学校を統廃合する指針を見直し、

年内にも全国に通知するというものですが、まだ通知はされていません。

詳細はまだ明らかではありませんが、主なものは、通学範囲と学級数で、現在の指針では、通学範囲の基準は、徒歩通学を前提とし、小学校は4キロメートル、中学校は6キロメートルを上限としています。

新指針では、学校統合によってスクールバスなどの利用を想定して、通学時間の上限を30分程度とする方向で調整されているようです。

学級数ですが、現在の基準では、小中学校とも12学級以上18学級以下を標準とし、地域の実態、その他により特別な事情があるときは、この限りではないとされています。新基準では、12学級以上18学級以下という標準も、おおむね妥当であると考えられ、一定の規模があることにより、子供が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質の能力をさらに伸ばしやすい各学年2学級以上とすると、人間関係に配慮したクラス編制ができる習熟度別指導等、多様な指導形態をとることができる。部活動がより多くの種目、多くの人数でできるため、生徒のモチベーションが上がるなどの利点がある。特に中学校の場合には、教科担任制であり、同じ教科を複数配置できると、組織的な教科経営や多様な指導方法の工夫がしやすくなるとしています。

また、政府は、新指針を示し、自治体が学校の規模を12学級以上18学級以下にすれば、校舎や体育館の新築、増築に要する経費を2分の1補助する財政支援を行うよう検討されているようです。

いずれにしても、今後、少子化がさらに急激に進むことが予想される中で、子供が生きる力を養うことができる学校教育を保障する観点から検討することが必要で、設置主体は市町村であり、適正配置の進め方については、最終的には市町村が教育的な観点から判断しなければならないものと思われまます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 私のほうから、委員会審査による議会の指摘事項への具体的な対応策についてというご質問で、平成25年度の決算審査特別委員会において、林道管理、自然公園に投資する額が少ないという指摘を受けております。その中で寝姿山自然公園及び林道の整備について、今後の具体的な対応はというご質問にお答えさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、寝姿山自然公園につきましては、昭和61年度から平成元年度まで、都市近郊緑化モデル事業により整備を行い、また同時期に県補助金を活用し、林道寝姿

山線を開設しております。

市では、眺望もよく、観光スポットに適している当公園の整備は必要として、平成4年度には基本計画の策定をし、当公園には水道がなく、公園を整備していく上で水がなくては整備ができないことから、平成5年度に設備関係の実施設計を行いました。

当時の記録によりますと、水関係の整備を森林火災に必要な防火用水の整備として補助事業採択の協議を県と行ったが、採択されなかったようです。その後の記録はなく、議員推測のとおり、公園整備に必要な設備整備に膨大な費用を要するため、市単独での事業実施ができなかったのではないかと考えられています。

寝姿山自然公園の整備を実施するのであれば、議員ご存じのとおり林道の状態が悪いため、整備が必要になります。当地区の地図訂正も完了してしまっていて、まずは林道の未登記分の整理をするため、来年度の予算要求を行っているところでございます。その後、災害時に迂回路の機能を持つ林道寝姿山線の整備をしていく中、寝姿山は景勝地であるということは、だれもが認めるところでございまして、この自然公園をどのようにしていくのか、当時の計画等を精査しながら整備に向け検討していきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 私のほうから、市有財産の有効活用にむけた計画の策定についてという項目につきまして答弁させていただきます。

下田公園下の市有地に関しましては、現在、公共用地取得特別会計により取得した土地と、普通財産を総務課におきまして管理しておりますので、それらと一体的な管理を行っております。

今後は、下田公園駐車場との一体的な活用やまち歩きの拠点としての活用など、具体的方針を定める必要があると認識しております。

また、旧樋村邸に関しましては、平成23年5月から平成24年4月まで庁内検討委員会を組織し検討してまいりました。しかしながら、議員もおっしゃっていたように、耐震診断の結果、建物を取り壊す必要性が確認されたところでございます。その結果、この検討委員会におきまして、庁舎、こども園、給食センターの3大事業完了後に取り壊し、整備をするというような方針が確認されてはおります。

また、稲梓診療所につきましては、建物は取り壊され、現在地は空き地となっておりますが、現在、伊豆縦貫自動車道の代替地としての候補地となっております。

下田駅前ターミナル用地も含め、市有財産の管理に当たりましては、有効活用に積極的に取り組むことが望まれておりますので、県の総合庁舎の移転や国の機関の動向も見定めた中で、市有財産全体も含めて、活用全体の組織を庁内に組織設置したいとは考えております。

今回も、下田市は今、過渡期にありまして、いろいろな組織の設置とか計画を求められているところですが、たくさんつくると、メンバーは同じになります。それらも合理的な組織を設置するというようなことが必要だと考えておりますので、課長クラスの組織と部会的なものということで、単に、今日、大川議員から指摘されました4つの有効活用というだけではなく、現在、緊急的に実施しなければならない総合庁舎の問題とか、公共施設全体として、今後あくで見込まれるところも出てくると思いますので、そういったことを1本で一括して協議できるような組織が必要ではないかと考えておりますので、今それらに向けて検討しているという状況でございます。

次に、臨時職員の処遇改善の件でございますが、詳細は伊藤議員のご質問でお答えしたとおりでございます。

今後、保育士の雇用の問題もありますので、定員適正化計画、その方針を決め、検討していくことも含めまして、9月定例市議会の総務文教常任委員会審査報告書の附帯意見、それは重く受けとめまして、なお近隣市町の状況等も参考に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 急傾斜地崩壊対策事業の負担金条例の制定についてでございますが、当市におきましては、昭和50年頃から急傾斜地崩壊対策事業を県施行にて行ってまいりました。この負担金条例についてでございますが、議員、先ほどおっしゃられましたとおり、法に基づき、静岡県条例において10%以内の負担を市・町に求めているところでございます。

当市におきましては、受益を受ける住民に負担していただくものとしておりますが、負担金条例がこれまでなかったため、負担金を寄附金として徴収してまいりました。負担金条例の制定は、受益者負担割合等の明確化を図るために必要だと考えておりますので、制定に向けた作業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、その負担割合についてでございますが、負担率の軽減につきましては、事業当初におきましては、これも議員がおっしゃられましたとおり、負担割合は地元受益者、そ

れから市、双方が折半してまいりました。市の財政事情により、平成19年度、新規要望の事業から通常事業費の全額を地元負担とさせていただいておる状況でございます。負担率の決定につきましては、他市・町の負担率を考慮しながら、実施時期により事業実施地域内において負担額の不平等が起こらないよう庁内で検討して決定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 私のほうからは、新庁舎等建設基本構想・基本計画等につきまして答弁させていただきます。

まず、委託の契約はいつになるのかというご質問でございますが、こちらにつきましては、12月補正にご審議をお願いしているところでございますが、予算をお認めいただけたならば、12月中には、年内中には契約をしたいということで考えております。

それから、年度別事業の内容ということでございますけれども、平成26年度中に基本構想を、平成27年度の上半期中には基本計画を終わらせたいというような予定になってございます。

それから、審議会の開催時期のお尋ねでございますが、審議会につきましては、現在、審議会委員さんの決裁を求めているところでして、確定したお話ができませんが、予定としては12月16日に審議会を開催したいというふうに考えております。

それから、9月補正でお認めいただきました地質調査、用地測量、それから地形測量ですけれども、こちらにつきましては9月の段階でもお話しさせていただきましたが、一月あれば大方のことが出るだろうというお話をさせていただいたんですが、契約相手の受託業者の都合もございまして、契約工期的には2月25日までの契約工期になっておりますので、その中でできるだけ早い形で概要を教えてくださいということでお願いしたんですが、地質調査につきましては、ボーリングの機械があかないということで、12月に入らないと調査ができないというお話をいただいております、まだ未着になってはございます。

それから、地形測量等につきましては、基準点のほうが終わりました、それから平面測量についても、速報でいただいておりますけれども、まだその段階でございます。

それから、用地境界等につきましては、測量図等がかなり出ておりますので、それを現地に落としまして境界立ち会いを実施する形になりますが、ほとんどの部分について、測量図をもとに出してはいますけれども、まだ用地立ち会いを行っておりませんので、それについてもまだその段階でございます。その見通しといたしましては、1月中には中間報告という

か、ある程度の概略の成果が出るのではないかというふうに考えております。

現総合庁舎の3階以上の利用計画等が新庁舎等建設基本構想・基本計画のほうに入ってくるのかというお尋ねではなかったかと思えますけれども、それにつきましては、新庁舎等の建設基本構想・基本計画を策定するものでして、現庁舎の3階以上のフロアの利活用を検討する等については入ってはおりません。

それから、市民スポーツセンターの敷地に建つのかというような、1,100坪に建てることのできるのか、技術的などというお話でしたけれども、一応市民スポーツセンターのすべての敷地は6,000平方メートルほどかと思うんですけれども、あそこの建ぺい率が60%、容積率が200%。6,000平方メートルというのは、斜面地の部分も含めての面積になりますので、現在、スポーツセンター、それから子育て支援センター等が建っている面積を頭上で算定してみますと3,700平方メートル程度です。仮に6,000平方メートルの敷地全部を使ってどういうことになるのかというお話をさせてもらいますと、200%の容積率で、延べ床面積は1万2,000平方メートルまでということになるかと思えます。

先ほど市長からも伊藤議員のご質問にご答弁申し上げましたとおり、現状の総合庁舎が延べ床面積1万2,000平方メートル程度でございますので、県がどのように計画してくるのか、縮小してくることも想定はされますが、もうそれだけでいっぱいかというような面積になっております。

それから、あと裏の造成のことなんですけれども、市役所の庁舎が公園の場所にきたときに職員駐車場がない等々で、造成が可能なような設計をさせていただきます。それにつきましては1,800平方メートルほど造成して、立体駐車場にして140台程度の駐車スペースということで考えておりますので、そこについては駐車場を確保することがある程度はできると思えますけれども、市長の先ほどの答弁の中に、サンワークの利用者の駐車場ですとか、総合庁舎の利用者の駐車場、そういったものをすべて含めて300台程度必要だよというお話をさせていただいたと思うんですけれども、それに対して140台程度しか確保できないということになりますので、どうしても建物の中に駐車スペースを立体駐車場のような形で組み込まなければならない等々考えますと、市役所の庁舎までも合築してというお話については無理なのではないかなというふうに私のほうでは考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 大川敏雄議員。

○14番（大川敏雄君） それでは、再質問させていただきたいと思えます。

まず、人口対策ですが、市内の全体的な組織をつくるという答弁だったと思います。そこで、しからは、私はもう他市の状況を話し、また実感として思うのは、早急に設置する必要があると。最低、やはり新年度にはもうつくと、こういうことが大事だと思うんですが、市長はいつつくるのか、その辺の答弁ができればお願いしたいと思います。

あと具体策づくりですが、これは答弁でいいんですが、ともかく平成27年度というのは、総合計画の後期の基本計画を全面的に見直したりつくるわけです。そういう意味で、ぜひ庁舎の組織をつくるのとあわせて、総合計画の見直しに当たって、この消滅可能性都市と名指しされた人口減少対策については、鋭意ひとつ総合計画に反映していただきたいと思います。

このことについて、特に総合計画の審議会があるんですが、私自身としては、この見直しに当たって、結果は、ある段階で総合計画の審議会に一応見直しの内容を凶ということが大事だと思いますが、そういう総合計画の審議会に意見を聞くという機会を設けるかどうかお尋ねしたいと思います。

次に、再編計画であります。ともかく教育長が言ったのは、19年の再編基本方針を見直しをしていただくんですが、私としては、少なくとも見直しの場合は、将来、10年ぐらいの先を見通して基本方針をつくるという姿勢が僕は大事だと思うんです。それは確かに生徒の数が減ることだけではないんですが、そういうような見方が、その上に立って今どういう見直しをするかということで、一つのファクターとして非常に26年度、本年度から総合計画の範囲内で、6年先を見ただけでも、非常に135人、稲生沢中学校の今の生徒数ぐらいがばかっといっちゃうわけですね。恐らくこれは6年先、10年先だと、もっと減ると思うんですよ。ですから、これについてはぜひ諮問する過程において詳細な資料を添付するということが必要だと思うんですが、いかがですか。

それから、中学生の適正規模に関する教育委員会の方針ですが、これが一番大事だと思うんですね。やはりわずか12月から来年の3月まで、何回か会合をやって結論を出すには、この下田市における適正規模、中学校の適正規模はこういう理由でこのぐらいが大事だということを、専門家はやはり教育長だと思う、いろいろな角度から見ても。その辺についてしっかりした適正規模に対する考え方を整理して、そして審議会に諮問する必要を説明していくことが大事だと思います。

あれでしょうか、答弁を聞いていると、教育長は一応今の答弁だと、適正規模は大体1クラス30人ぐらいで、1学年3クラスあったほうが理想的だと。よって、それで3年をあれすると、大体270人ぐらいが今、下田市における適正規模ではなかろうかというのが、教育長

の今の答弁の範囲で計算すると、そういうことになるんですが、これはもう一度ちょっと確認します。

それから、60年ぶりに小中学校の統廃合に関する指針が文部省からまだ出ていないようではありますが、方向性としては、いわゆる国も統合を推進すると。そして、今まで小学校は4キロ、中学校は6キロと。それプラス時間を考えると、30分以内でスクールバスでも何でも考えたらどうだと。そういう場合には補助を出そうと、こういう一つの文部省の考え方があるわけです。これは現段階では、まだ各市町の教育委員会にその内容が来ていないということですが、私が新聞紙上で見る範囲では、年末までということだったんですけども、この改正の見通しについては情報は入っていませんか。

それから、総合教育会議ですが、これは市長に尋ねたいんですが、教育行政法が来年の4月にかかります。そして、この総合教育会議というのは、構成は市長と新しい教育委員、これだけです。そういうことになると、市長がこの総合会議におけるところの姿勢というのが物すごく大事になってくるんですね。

そこで、市長は来年の4月に改正されて、教育行政法がかわりますが、この総合会議に臨む基本的な姿勢というか考え方があれば、ひとつご披瀝いただきたいと思います。

それから、寝姿山自然公園でございますが、林道の答弁ですが、ともかくあの地域で27年度においては未登記部分を整理すると、こういうことでございますが、少なくとも公園そのものについては先行して道路を整備するのが先だろうと、こういうことについては共通認識を持ちますけれども、この林道の整備については、平成27年度、何ら対応しませんか、予算化するというような姿勢はありませんか。

それから、市有地の有効活用でございますが、たまたま私は4カ所ばかり大きなところを出しました。こういったところは相当眠っているんで、貴重な市有財産をどう活用するかというのを真剣に検討したらどうだという提案でございますが、一応、課長の答弁は、全体的な組織をつくろうと。ただし、いろいろ庁舎、その他幾つもいろいろな形があってもしょうがないので、整理してつくろうということですが、これについては、やはり時間的な、いつこういう組織をつくって対応していくのか。やはりきちっと副市長あたりを中心にして、全体で対応するということが大事だと思うんですが、この点についての来年度以降の取り組みについてご答弁をいただきたいと思います。

それから、急傾斜の崩壊対策事業、負担金条例はつくりましょうと。課長の任期中にも原案をつくって、3月の議会に出すのか。恐らく3月議会に出してくると思います。

ただ、微妙なのは、負担金の軽減については、ちょっと検討すると、前向きな検討のようなニュアンスなんですけど、僕は負担金条例を改正するという事は、いわゆるこの負担率をもとに戻すと。僕に言わせれば、5%、5%にすると、こういう一つの負担金条例でなければならないと思います。この点について、ひとつ建設課長には最後の質問でございますけれども、答弁をいただきたい。

それから、庁舎関係ですが、先ほど伊藤議員がいろいろ提案型の質問をいたしましたけれども、まずこれは室長に聞きたいんですけども、ともかく下田市は財政負担の軽減を視点にして、この28年度の着工を——時間的にないんだと——着工を前提としていると。いわゆる緊急防災・減災事業債の適用を受けるんだと。受けなければ、一連の事業ができませんよということでございますけれども、ここで、本会議ですから、念のために着工という定義、いわゆる着工というのは、素人が考えれば、工事に入ってということなんですけど、例えば測量だとか、どういう状態を着工の定義とするのか。その辺の意味合いを解説していただきたいと思います。

それから、基本計画の委託なんですけれども、もう一度これは聞きます。

基本構想・基本計画の作成業務委託は12月中にやりますと、委託をしますと。そして、平成26年度には基本計画・基本構想を……

○議長（土屋 忍君） 3分前です。

○14番（大川敏雄君） そして、27年度は基本計画ということでございますけれども、1つは、この委託に図書館、保健センターの機能もあわせ委託内容に入っているかどうか、入れるのかどうなのかということをちょっと明確に説明いただきたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 私から人口減少の対策につきまして、地方版総合戦略等を中心にこれからやっていかなきゃならないところでありますが、それに対応する庁内の組織化ということでありますが、まず経営戦略会議に諮りまして、27年度当初、早くそういう組織を立ち上げていきたいというふうに思っております。

それから、総合計画の審議会に意見を求めるべきだというご指摘でありますけど、当然この総合計画審議会におきましては、第4次の総合計画の諮問をした組織でありますので、後期計画につきましても新たな要素が加わったということになりますと、当然そこには報告するということが必要かというふうに考えております。

それから、総合教育会議ということで、来年の4月より新しい組織化ということで、各自治体順次進められることになっておりますが、それに対する市長の基本姿勢ということですが、私の見解におきましては、基本的には今までやられてきました教育委員会としてのやり方が大きく変換する、変質するものではないというふうに思っております。

しかし、このルール改正に伴いまして、やはり求められているところは、市長としての指導性の中でいろいろ教育問題に対して迅速な対応をすべきであろうと。また、市民の声をしっかりと反映すべきであろうというようなことが求められているというふうに思っておりますので、今までお願いしてきました教育委員会の体制に関しましては、特に大きな問題はないと思いますが、そこに市長がしっかりと入ることの中で、そういう市民の声をしっかりと伝え、迅速な反応、そして教育の中では、先ほどもいろいろ出ましたが、教育としての根本のみならず、施設管理なりいろいろ関係しておりますので、そういう形でしっかりと市長としての役割を果たさなきゃいけないというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私のほうからまたご回答したいと思いますけれども、再編に当たりましては、少なくとも10年先を見通した再編について審議すべきだと、このようなお話でございますが、確かに議員からご指摘いただきましたように生徒数がますます減っております、平成36年、まさに10年先の数が、私の手元の数でいきますと、約430人ぐらいになるのではないかと、このように見越しております。また、平成38年度、さらに30人ほど減りまして400人というような数字も出ております。ということで、本当に5年先よりもっと先を見通して、しっかりと学校のあり方について審議をしていく、この姿勢が大事ではないかなと思っております。

したがいまして、諮問するに当たりましては、しっかりとした、議員お話がございましたように、本当の先を見越して、下田の子供の教育にとってどういう環境がいいのかという、そういう視点で審議をお願いしていきたいと、このように思います。

それから、適正規模の考え方でございますが、先ほど課長からもお話があったとおり、国や文科省のほうは適正規模を12学級から18学級と、こういうことでございますけれども、その実態、地域の実態に合わせ、特別な事情があるときは、この限りではないということになっておりますので、あくまでも私たち下田市内の子供たちの学びの環境はどうあるべきか、こういう視点で、多少学校数が、国の基準でいけば、当然数は減らさなければならないわけ

ですけれども、地域の実情、実態に合わせたというところがありますので、こういう点をしっかり下田の子供のためにという視点で考えていていただきたいと、この旨はしっかり伝えていきたいと、このように思います。

それから、文科省の方針についての改正の見通しということでございますが、今、課長に伺いましたら、まだ見通しについては、どうもはっきりしていないと、こういうことでございますので、ご了解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 私のほうから、林道寝姿山線につきまして答弁させていただきます。

平成27年度、工事を一緒にしていけるかどうかというようなお話でございますが、この分筆測量の関係につきまして、まだ見積もり段階ではございますが、1,200万円ほどかかってしまうというようなこともありまして、私どもの希望としましては、27年度1年で処理を終えて、28年度から工事にかかれればいいのかと思っています。それが27年度に完了しなければ、1年延びてしまうというような形になりますが、林道整備につきましても、億以上のお金がかかるという実態がございますので、その辺につきまして補助制度等を探しながら、27年度につきましては、以降の計画をしっかりと立てた上で整備を計画したいと考えております。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 市有財産の組織の関係でございますが、実は県の下田総合庁舎の移転というような話が出てまいりまして、まだ確定事項ではないということは十分承知はしておりますが、県とのいろいろ交渉とか、速やかな対応が必要になることが予測されておりましたので、庁舎の跡地の件とか、そういう窓口的なものについては、素案ではありますけれども、準備したところです。

ただ、本日の本会議の中でさまざまなことが、今、庁舎も含めて、またこの後、学校も予想されるであろうと。それと、現在の大川議員指摘の4つの場所、多々そういった場所があり、また全体の県や国の施設も、ちょっと動くというようなことも想定されているということが、この中でかなり組織がダブるのではないかなという感じを受けましたので、ただ単にその一つのことを考える組織をつくるということではなく、今考えていたものは、今日これはなしにして、少し組み立て直したいと思っています。年内にはある程度そういったようなどういう方向にするかは、ちょっと総務課のほうで検討して、遅くとも1月中旬に立ち上げる

ということが必要だと考えています。それは一つの例えば何の検討委員会ということではなくて、全体の公共施設のそういったような検討委員会にして、その中で審議事項を定めて、その下に部会を置いて、関係のところでも専門的に検討すると。それを上部組織の、副市長がトップになるとまだ限ったわけではないんですが、そういったところで統括してやっていくという方向がふさわしいのかなという気がしておりますので、その辺は早急に検討していきたいと思います。

この組織を設置するというのは、設置することが目的ではありませんで、あくまでもそこで検討する内容というのが大事になってくると思います。

かつて、公共施設の耐震化が騒がれたころがありまして、そのときに準備した基礎資料がありますので、それらも同時並行的にちょっと整理して、会議が立ち上がりましたらすぐに開けるというような状況にはしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 受益者負担割合でございますが、賀茂郡内の町におきましては、行政において負担をしておる状況にはございます。

しかしながら、下田市において過去の経過がございますので、そこはしっかり検討し、また新たな支出となりますので、行政担当とも相談しながら庁内で検討してまいりたいと思います。周囲の状況をしっかり判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 緊急防災・減災事業債に関する着工の定義ということでございますが、着工自体につきましては、緊急防災・減災事業債を借りた年度ということになると思うんですけども、その中で適用になるものが何かと申し上げますと、9月補正でお願いした地質調査ですとか地形測量も対象になります。ですから、裏財源として事業債を充てるということになれば、本年度着工というお話になるかとも思います。

ただ、当局案を補完するための調査ですよというご説明を申し上げて調査費をお願いしている関係から、その結果いかんによっては、見直し等々考えられるということを想定いたしますと、事業債を充てるということが適当かどうかということもございまして、一応今のところは一般財源で9月補正のものについては対応させていただいておりますけれども、そういった意味からいいますと、着工は本年度ということでもできるということになりますが、

とはいいいましても、事業が継続していかなければ、事業債の対象にもなりませんので、途中、間があいたとかということになりますと、それはもうだめな話になりますので、用地を民有地ですので、購入する段階、もしくは実施設計等を発注する段階を着工という形で考えていきたいというか、そういうふうな形でなければ事業がうまく進められないというふうに判断しております。

着工の定義だけで申し上げますれば、当初言いましたとおりでございます。

それから、図書館と保健センターのことでございますが、現状では、図書館、保健センター、庁舎の中に入るといことで計画をしておりますが、今の総合庁舎の空き利用等々考慮する中で、図書館、保健センターがそちらにいてもいいなどという検討があった場合には、それはフロアを抜けば、構想等がおかしな話にならないような形になりますので、早急にその辺の結論は出していきたいと思っておりますけれども、それはまたいろいろな政策会議等々の中で話し合われることだと思っておりますので、今の現状では、両施設とも入る形でのお話になるかと思っております。

ただ、面積、平方メートルのことですけれども、面積の要件等を仕様書に載せて発注するわけではございませんので、その分が減るから安くなるとか、その分が増えるから高くなるかというような種類のものではございませんので、その辺につきましては、申しわけないですけれども、柔軟に対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 大川敏雄議員。

○14番（大川敏雄君） 2点ほど質問したいと思います。

先ほど室長の答弁で、基本計画の構想並びに委託料、これは12月中に発注するというんだけれども、予算が通れば。一方は、9月議会で、いろいろ今答弁を受けて、地質調査とかいろいろな調査をやっています。本来だと、この調査が終わって、液状化も大丈夫だと、こういうような確認のもとで総合計画を執行するのは普通なんだけれども、その点、多少、老婆心ながら心配なんです、この点についての心配事はないのか、これが1点。

それから、総合教育会議、これは事務局はどこになりますか。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） 総合教育会議につきましては、事務局は今までどおり教育委員会…

…

〔発言する者あり〕

○教育長（野田光男君） 総合教育会議、これは市長部局になるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 調査の結果をもって構想計画というお話かと思いますが、それで心配はないのかというご質問でございますが、まず地質調査の件につきましては、まだ12月に入らないと入れないよというお話を先ほどもさせていただきましたが、南豆衛生プラントのボーリング調査結果、それから厚生労働省の宿舍のところは、以前は統計事務所だったんですが、統計事務所を建てた際のボーリング調査結果等を入手しております、その地域についての液状化の懸念はほとんどありませんよというような調査報告書にはなっているわけでございます。

ただ、そのピンポイント、建てようとするところの調査結果ではないので、9月に調査費をお願いして、万全を期したいということで、なおかつボーリング調査だけでしたら、掘り始めれば1週間もあれば終わって、あとは室内試験等々になりますので、一月あればというお話をさせていただいたんですけれども、業者の都合もございまして遅れていると。

その段階でも、我々も別の場所の調査結果を持って、これは大丈夫だろうというふうに踏んでおりましたので、そういったことをご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） すみません、先ほどの総合教育会議の関係ですけれども、市長部局でも教育委員会部局でも、要するに事務委任の関係とかありまして、それはどちらでもいいことになっています。

それで、1つ、大綱の作成というのが大きな業務なんですね。よそでは、今、教育振興計画というのかな、そういったものが策定されているところは、それを読みかえて、市長部局にいくとかというような形もありますけれども、下田市はその計画が策定されていないんですよ。それを市長部局にそのままきて大綱をつくるのが、要するに教育委員会から事務局が離れてしまった中で、いきなり市長部局のどこかにいって、それをつくらなければならないんですけれども、今回、下田の場合は、それがそのまま市長部局のほうにきて、教育委員会が事務局を持たないで、その大綱がつかれるのかどうかと。要するにもとの計画がないものですから、そういったようなこともありまして、まだ下田としては事務局が決まっていな

いというのが、それが現状です。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） 大変失礼しました。私の持っている手持ちの資料に、市長と教育委員会は会議で策定した方針のもとに、それぞれの所管する事務を執行するというふうに書かれていたものですから、私は先ほど、はっきり市長部局というふうにお答えしましたけれども、これについてはまだ市のほうとして細かな条例等も定められていないということで、これからまたそこをはっきりさせていくことになると思います。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） これをもって14番、大川敏雄君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時 6分休憩

---

午後 2時16分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次は、質問順位6番。1、市長の政治姿勢について。2、防災について。3、大沢地区産業廃棄物処理について。

以上3件について、12番、増田 清君。

〔12番 増田 清君登壇〕

○12番（増田 清君） それでは、9月議会に引き続き質問させていただきます。

今年の市政懇話会は、10月9日より11月27日まで、昨年より細かく、市内15カ所の会場で行われました。

昨日配付された市政懇話会の概要によると、市民参加総数455人、最低17人、最高は市民文化会館の57人である。市長の地元である朝日公民館、それから私の地元である大賀茂区公会堂は、残念ながら20人を割って17人でありました。

新庁舎のこともあり、各区長には50名程度の市民の参加要請をしておりましたが、全体では低調ではなかったのかなと感じております。

市政懇話会のうたい文句は、「市長と創ろう「快国」のまち」とし、「私達は市民のために、楽しく笑顔で、速く正しく、力を合わせて働きます」と宣言をしておりますが、どう具

体的に実現していくのかが問われているのではないかと思います。

市長に就任されて2年半になろうとしております。具体的な政策の実績はどうであったのか、また自分で考えていた市政運営について、就任前との考え方のギャップがあったのではないかと感じておりますが、率直なお考えをお伺いいたします。また、市政懇話会での市民の声をどう行政に反映していくのかもお伺いをしたいと思います。

昨日より、県の総合庁舎及び市庁舎の質問が続いております。当局の答弁を聞いておらずと、市の庁舎につきましては、ほぼ今調査をしている民間の土地で決定されるのではないかと感じております。

そこで、今回、市の庁舎及び県の総合庁舎の移転計画に伴うアクセス道路関係についてお伺いをしたいと思います。

県の庁舎建設も早急にしたいという意向のようではありますが、市庁舎建設と同じころに完成になるのではないかと私は思います。

国道136号線より敷根1号線上に約1,000メートルの間隔で庁舎ができ、職員も市と県では約500人以上となり、賀茂地域では一番多く集まる職場となるのではないかと思います。

伊豆急下田駅前より国道へ行くと、駐在所前の西本郷交差点信号は短く、右折信号は短く、渋滞で混雑し、本郷交差点より国道136号線の整備、また県道下田南伊豆線の整備、これらは県の事業であり、今後、改良に向けた促進が必要であります。

関連して、市の管理である敷根1号線の整備も必要であります。特に切り土ののり面は、メッシュがさびてきておまして、落石が時々あり、危険な箇所もあります。

過去、整備の必要をお願いいたしましたが、その主な原因は、のり面保護の上の部分を通るイノシシが石を落としているのが原因との答弁もありました。

地震による崩壊の可能性もあり、防災の拠点となる地域への重要なアクセスでありますので、工事計画についてもしあればお伺いをいたします。

過去、県より敷根1号線と下田南伊豆線の消防署前から弘洋園の三叉路の交差点のところまで交換する話もございました。今後、県総合庁舎移転により、この話が再開されるかもしれません。下田南伊豆線の道路改良が完成するまでか、道路整備の短期完成条件としなければならないと考えます。

都市計画マスタープランでは、伊豆縦貫自動車道との関連での整備となっておりますが、これについてもお伺いしたいと思います。

次は、国、県の施設の津波想定外への移転計画についてお伺いいたします。

伊豆縦貫自動車道の下田河津1区間、箕作より、敷根区間の早期着工が、県総合庁舎の移転計画に伴い、防災対策からも望まれております。本年度、都市計画決定されることとありますが、より利便性のよい道路として計画をしていただきたいと思います。

今回は、県総合庁舎移転の話で、今後、その他の県の重要な施設の移転、または国の施設移転計画が出てくるのではないかと考えられます。

既に津波浸水区域にある一部駐在所の移転が決定されているようであります。その動向について、当局はどう考えておられるのかも伺いたします。

過去、下田市は苦い経験をしていたのではないかと考えます。それは、県立下田南高校の移転問題のときに、その移転先の用地を市が先行取得し、県に提供しなかったため、他市にある県立高校の移転が先行してしまい、結局、下田市は民間会社の動きがありましたが、失敗し、現在、下田北高との統合となりました。国・県は、地元のために行う事業であり、最大限地元としての協力をしていかなければならないと思います。

人口減少も迫っている現在、これらの施設のための用地に市としてどのようにして協力していられるのかも伺いをいたします。

次に、伊豆縦貫道自動車道の完成を見据えた稲梓地区の活性化について伺いをいたします。

あえて下田、河津2期工事といたしますが、須原地区より河津峰に向かい工事が進んでおります。トンネル工事も来年度は本工事が予定されているようであります。

行政も各関係首長の皆さんが何回となく国に通い、力強い建設促進活動が続けておられますことに敬意をあらわすとともに、我々民間も商工会議所を初め、観光協会、農協、漁協の民間団体と協力し、行政とともに、8月は東京に、また10月には名古屋の国土交通省中部整備局へ来年度予算の大幅な増額要望を行いました。

国土交通省では、道路行政に下田市の民意が改めて認識されたことに感心されておりました。

過去、伊豆縦貫自動車道に対し一部市民から反対と慎重論がありましたが、公共事業はその地域の発展に向けた大きなものであり、民意を反映した早期開通に向け民間活動を今後も継続していかなければならないと再確認した次第であります。

そこで、下田、河津間の完成を見据えて今から稲梓地域の活性化対策をしていかなければならないと考えます。

2020年までの第4次総合計画では、土地利用構想として、伊豆縦貫自動車道インターチェ

ンジ周辺地域は、地域の特性を踏まえ、既存の居住環境との調和に配慮した土地利用を図るとしております。また、都市計画マスタープランの土地利用の方針案では、伊豆縦貫道路整備で発生する残土を活用した造成を検討し、インターチェンジ付近に防災活動の拠点となる場所を確保する。耕作放棄地利用の検討を視野に入れ、地域住民や移転者の居住地としての活用及び空き家などを活用したサテライトオフィス、防災空地との連携を行う企業等の誘致を図るとしてしております。防災空地との連携を行う企業はどんな企業なのか、漠然とした表現ではないかと思えます。

雇用の場を確保することは、行政の大切な役割でもあります。市の水道の水源地の上流場所を考えれば、限られた産業になると思えますが、道路の完成を見越し、企業誘致を図るべきと考えますが、お伺いをいたします。

次に、来年度の主な事業計画と予算についてお伺いいたします。

来年度の予算方針が11月5日に配付されました。来年度も今年度の方針と余り変わっていないように思います。今年度は、国保事業で人間ドック診断など、新しい市民サービスが始められましたが、残念なことに健康診断サービスは県内の市の中でも最低であります。

そこで、来年度は、市長は市民のために新しい事業を何かお考えでおられるのか。また、景気対策に向けた積極的な予算を編成すべきと思えますが、お伺いをいたします。

さて、昨日、竹内議員が6月議会に引き続き質問いたしましたふるさと納税について少し触れたいと思えます。

この事業で伊豆漁業協同組合は、営業不振であった西伊豆町にある仁科支所がこの税のおかげで売上が増え、営業成績が上がり、雇用も確保されているとのこととあります。

昨日の質問にもありましたけれども、やはり地元経済にもいかに貢献されるか、行政も真剣に考えるべきであります。

しかし、残念なことに、来年度の予算編成方針には何も触れておりません。方針でありますので、具体的な事業記載はありませんが、歳入予算でその他の収入に必要な財源として年度中見込まれているものは、すべて計上することとあります。「歳入が確保されて初めて支出が可能となる」と強調され、期待されております。

一般家庭でも当たり前のことでありますが、私は来年度予算に実質やはり1億円以上の収入を見込み、計画すべきと提言いたしますが、どの程度の金額を想定しているのかお伺いいたします。

次に、9月議会にも質問させていただきましたが、海外よりの観光客誘致についてお伺い

いたします。

この11月28日に台北駐日経済文化代表処横浜分処処長の粘信士氏が市役所を訪問され、市長は台湾よりの観光客誘致を要請されたとの報道がございました。当日は市内ホテルにて「台日関係と地方交流」と題して講演がございました。改めて台湾の方々が一番の観光地が日本であることを再確認したわけであります。

私は、翌日の29日土曜日に、粘信士夫妻に同行し、雨の降りしきる中を南伊豆町のマイクロバスで、南伊豆町長、町会議員、観光協会長、また町の担当課長らの案内で南伊豆方面を観光した後、下田ロープウェイにて寝姿山に登り眺望を粘信士氏は楽しまれておりました。たまたま山頂で台湾から来られた観光客と偶然お会いし、下田のよさを改めて宣伝しておられました。

台湾からの観光客は十数人のグループでありますけれども、やはり最近は所得が台湾では上がりまして、5泊6日の旅行予算が約65万円であり、これから伊東にある日本風の旅館で1泊3万5,000円程度の旅館に泊まると聞きました。

やはりこれからは台湾ばかりでなく、アジア圏から来られる観光客は、高額な所得者が日本のおもてなしを求め多くなるのではないかと思います。

そこで、今後ますます自治体のトップセールスの重要性を認識したわけであります。そこで、市長の考え方を改めてお伺いをしたいと思います。

次に、防災について触れたいと思います。

11月22日の夜10時過ぎに長野県北部で最大震度6弱の地震が起きました。負傷者が41人、そのうち7人が重症であったとの報道がございました。

家屋の全壊が31、半壊が57と、被害が地域に集中した断層の地震であったとのことであります。

白馬村での自主防災組織の行動は、地域の区長さんがトップとなり、人命救助を初め、災害対策についての司令塔になり、ご活躍されたとの報道もございました。

行政と地域の責任者との役割についての運営がスムーズに行わなければなりません。

11月22日に文化会館で平成26年度津波避難計画に係る全体説明会が行われましたが、地区の方がいかに災害時に避難、災害救助できるか、現場主義で計画すべきと思いますが、お伺いをいたします。

また、市政懇話会の際に、私の地元の民生委員の方から災害時の弱者である災害時要支援者の名簿を役所として作成すべきとのご意見がございました。

高齢者等関係は福祉事務所の所管ではありますが、災害救助から考えれば、防災ととらえなければならないと思います。

過去の議会でも、同僚の方から質問がございましたが、地元はもとより、行政としての取り組みをお伺いしたいと思います。

また、学校関係の防災についてもお伺いいたします。

昨日も同僚議員より質問がございましたが、学校関係の防災についてお伺いいたします。

一昨日の12月2日に学校と地区自主防との連携した防災体制について、区長、自主防災会長、市役所、教育委員会、賀茂危機管理局、小中学校、幼稚園、認定こども園の関係者による会議がございました。

地域・行政・学校の連携を深めるための会議であったそうでありますが、常に地元と学校との連携は必要であることは、防災に限らず重要であります。

弱者救済からも、子供たちの状況は地域で把握しておく必要があると思いますが、それらの防災体制をお伺いしたいと思います。

最後に、大沢地区の民間業者による産業廃棄物処理についてお伺いいたします。ワイティービジネスの関係でございます。

11月6日に大沢地区産業廃棄物監視委員会が開催されました。「搬入管理状況及び立ち入り監視業務の報告について」、「11月以降の監視委員による立ち入りについて」、それから「株式会社ワイティービジネスからの要望事項の対応について」ということの協議が行われたそうでございます。

今年度に入りまして、まだこのワイティービジネスの関係の事業報告が議会に対しても何も報告がございません。現在は問題なく営業されているのか。また、ほかに問題がないのかもお伺いし、一般質問の主旨質問を終わります。

よろしくお伺いいたします。

○議長（土屋 忍君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、増田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

市長の政治姿勢ということではありますが、市長就任2年半の市政運営に対しまして実績評価のご質問ではありますが、自己での評価を求められましても、この時期におきましては、なかなか評価しにくいところであります。

就任当初に議員にもご紹介いただきましたが、職員に対しまして、「私達は市民の皆様の

ために、楽しく笑顔で、速く正しく、力を合わせて働きます」という標語を提示させていただき、その意図をしっかりと理解していただくよう伝えてきました。市民の皆様からは、ほめていただく部分も多々ありますが、まだまだ苦情もいただいているところでありまして、しっかりとした職員教育、市民サービス向上を目指していかなければならないと感じております。

現在、3回目の予算編成に臨んでいるところであります。財政状況の悪い中、限られた中で、各課各職員一生懸命携わっていただき感謝しているところでありますが、市民の皆様の要望にこたえなければならない状況、またそれに対してこたえられない実情、そしてやらなければならない、あるいはやりたい施策に対してのやれない実情とそのギャップは、確かにありますが、その解消のためには、私も含めまして、まだまだ英知を発揮しなければならないと考えておりますので、職員の先頭に立ってしっかりと対応していきたいと考えているところであります。

市政懇話会の成果についてであります。今年度の市政懇話会は、先ほど議員からもご紹介ありましたが、10月9日の須原区民会館を皮切りに、11月28日まで、15カ所で開催いたしました。より多くの市民の皆様から地域に根差したご意見を伺うために、昨年の6会場から15会場に増やしたところであります。

昨年度は約240名の参加者ということでありましたが、今回は約450名増加したところであります。

市政の概要として、市政全般について、新庁舎について、防災、まちづくりについての説明をさせていただきました。

各会場にていただきましたご意見、ご要望に対しましては、副市長、教育長、関係課長同席のもと答弁をさせていただきました。回答困難なものにつきましては持ち帰り、所管課にて内容を伝え対応いたしましたところであります。

成果といたしましては、多くの市民の皆様から直接ご意見、ご要望をお伺いし、それぞれの地域事情を把握できたことであります。また、新庁舎建設問題に関しましても説明をすることができたので、またご質問に答えることで理解を深めることができたと考えております。

今後の課題であります。地区によりまして、議員ご指摘のように参加人数が伸びなかったところもありましたので、参加しやすいための会場選択や、また広報の仕方を検討していきたいと考えております。また、内容につきましても、もっと地域に根差したものを加味す

べきかというふうに考えております。

昨日、市政懇話会の概要としましてまとめさせていただいたものを議場配付させていただきましたので、ご参照いただければというふうに思います。

次に、市役所及び県総合庁舎移転計画に伴う道路の整備につきましては、担当課よりお答えさせていただきます。

また、県、国の津波浸水域想定外への移転計画についてのことでありますが、今までの一般質問等の中で他の議員のご質問にもお答えをしておりましたが、県の下田総合庁舎の移転計画がここで出されたところであります。この件につきましては、下田・賀茂地域のまちづくりにとりまして、よい方向に進む、よい結果になるようしっかりと対応していかなければならないと考えております。

下田市内には、国や県、または民間の重要な機関があります。このことは、下田のまちづくりにとりまして大変な重要なことであり、市内に存続していかなければならないと考えております。

議員ご指摘のように、これらの施設が津波浸水域等の理由から移転をする状況になりましたら、市内への移転のためのしっかりとした協力をしていかなければならないと考えております。現在はそのような移転に関します具体的な事例はありませんが、今後発生する可能性はあるというふうには考えますので、都市計画、あるいはまちづくりの観点からしっかりと検討していきたいと考えております。

次に、道路整備が進む稲梓地区の活性化についてであります。縦貫道に伴います稲梓地域のまちづくり、土地利用に関しましては、これからの下田市にとりまして重要な課題であるというふうに認識しております。稲梓地域として歓迎されるもの、あるいは地域がかかわれるもの等を同時に考えながら、また下田市にとりまして経済活性、あるいは防災対応に寄与するものをしっかりと設置していかなければならないと考えております。詳細につきましては、担当課よりお答えをさせていただきます。

来年度の事業計画及び予算について、また景気対策に向けた積極的な編成をすべきだご指摘であります。平成27年度の予算編成につきましては、平成26年11月5日に予算編成説明会を実施し、予算編成の基本姿勢として、第4次下田市総合計画の基本構想の体系に基づきまして、基本構想は、美しいまちづくり、人が輝くまちづくり、活力あるまちづくり、安心なまちづくり、持続発展できるまちづくりとし、重点事業は、防災・災害対策事業、観光振興経済活性化対策事業、人口減少対策事業としているところであります。

現在、各担当課より予算要求いただいているところであり、事業の精査をしているところであります。前年と同様ということでご指摘いただいておりますが、これもやるべきもの、必要とされるものを継続するというようなご理解をいただければというふうに思っております。その中で市内の空き店舗対策として、店舗改装費などに対する助成、あるいは子育て世代に対する情報提供発信のためのアプリケーション、また収納率向上のためのコンビニエンス収納制度への準備、ふるさと納税への特典制度等を考えております。また、まち・ひと・しごと創生法が施行され、今後、地方版総合戦略を策定することとなりますので、その中において担当としっかりと協議をし、事業を展開していきたいと考えております。

ふるさと納税に関しましては、担当課よりお答えをさせていただきます。

続きまして、海外よりの観光客誘致、自治体のトップセールスの重要性についてのご指摘であります。11月の日本政府観光局の発表によりますと、本年1月から10月までの訪日旅行者数は、総数1,100万9,000人、年間の過去最高であった2013年の1,036万4,000人を既に上回っているということであり、国別で言いますと、台湾からのお客様が238万人ということで、引き続き最多を占めている状況にあります。

10月10日から14日にかけて、伊豆東海岸国際観光モデル地区整備推進協議会の主催によりまして、首長の台湾トップセールスが実施されました。私は所用にて参加できなかったのは残念でしたが、構成市町以外にも近隣を含めました6市町の首長が参加し、温泉博へのブースを出展し、伊豆のPRを実施するとともに、台湾政府観光局、台湾観光協会、台湾旅行業組合等との意見交換会が行われました。訪問団の事務局であります伊東市観光課からは、首長がまとまって訪問したことは、大変インパクトが大きく、かなりの手ごたえを感じたとの報告を受けているところであります。

議員よりもご紹介ありましたが、11月28日に台北駐日経済文化代表処横浜分処長の来訪の際には、交流を深めさせていただきまして、講演会にも参加させていただき、台湾と日本との交流の重要性につきまして再認識したところであります。

このときの講演会のあいさつをさせていただきましたが、その際に触れさせていただきましたが、来年5月22日から台北国際観光博覧会が開催される予定でありまして、これは4日間で25万人の来館者が見込まれる。台湾におきましては、夏季最大の旅行展覧会であるということであり、この博覧会にあわせまして、伊豆全体で広域的なプロモーションとしてトップセールスを実施しようという計画が現在ありますので、実施される際には、ぜひとも参加をしたいと考えているところであります。

また、その他、来年度の静岡県海外誘客推進協議会の事業であります。6月にチャイナエアラインが主催します台北での日本地方観光美食博覧会2015への出展が計画されておりますので、県、各市町と連携をし、外国人観光誘客をしっかりと推進していきたいと考えております。

防災につきましては、担当課よりお答えさせていただきます。

また、学校の防災教育に関しましては教育長より、そして大沢地区の産業廃棄物処理につきましては担当課よりお答えをさせていただきます。

以上であります。

○議長（土屋 忍君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私からは、学校関係の防災につきまして、弱者である子供たちを地域で把握するための防災体制、これについてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、学校では、平成14年度に県で作成されました静岡県防災教育基本方針、これを受けまして、自らの安全を確保するための判断力や行動力の育成、自他の生命の尊重や安全のために貢献する心の育成、防災に関する知識、理解を深める学習など、各校において発達段階に応じた防災教育、これが進められているところでございます。

下田市におきましても、教育委員会で各校の実態を考慮した総合的な防犯、防災教育の推進を本年度の重点としまして定めております。各学校では、これを受けまして、さまざまなケースを想定した防災マニュアルの作成や地域と連携した防災教育、防災訓練を行っております。

議員からお話のございました学校と自主防との会議につきましては、防災教育推進連絡会議と称しまして、市内4つの中学校区単位で開催をしているものでございます。内容につきましては、毎年12月に行われます地域防災訓練の内容について協議、確認、周知が主なものでございますけれども、学校関係では、中学生のこの訓練への参加、そしてその際の役割と主体的な参加のあり方、これが主なものになっております。

この会議におきまして議員からお話のございました災害発生時における地域の子供たちの把握についての体制づくり、これを議題にして話し合ってくださいことがよろしいのではないかと、このように思っております。そして、それが具体的な子供たちをしっかりと守る取り組みにつながっていくことを期待したいと思っております。

また、子供たちを地域で把握するための体制づくりで何よりも大切なことは、やはり日頃

から子供たちと地域とのつながりを密にしておくことが何より大事ではないかと考えていますので、学校、園から保護者に対しまして、親子での防災訓練や地区の行事への参加、これらを積極的に参加するように呼びかけるように、また各学校にも働きかけていきたいと、このように思っております。

私からは以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 道路整備についてでございますが、敷根1号線の切り土のり面崩壊対策の工事計画ということでございますが、本年度、市道の道路施設の点検を行ったところでございまして、その点検の中に道路のり面点検というのが含まれております。敷根1号線につきましては、12カ所点検する箇所がございまして、それを調査したところ、1カ所について落石対策が必要という結果になったところでございます。残りの箇所については、早急な対応ではなく、今後の経過を観察していくこととなっております。今後もこの点検を実施していきまして、工事の計画につきましては、この調査結果を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

また、下田南伊豆線と敷根1号線の交換についてでございますが、現在のところ県から交換の話はいただいておりません。交換となりますと、下田南伊豆線の道路整備をしていただくことが必要かと考えております。

続きまして、まちづくりについて稲梓地区の活性化についてでございますが、現在、建設課において都市計画マスタープランの策定作業を行っているところでございます。

昨年度は全体構想ということで、都市施設や土地利用のことについてを策定しまして公表したところでございます。

今年度におきましては、下田市を6つの地域に分けて、各地区の皆様方のご意見を伺い、地域のまちづくりの地域別構想というものの策定作業を行っているところでございます。

稲梓地区のまちづくり会議におきましては、伊豆縦貫自動車道を起爆剤とした将来の持続可能な稲梓地域のまちづくりを考えようということをテーマといたしまして、現在開催しておりますところでございます。稲梓地域の活性化につながる定住者増加策や木材を利用してくれる企業の誘致など、さまざまなご意見を皆様から伺っております。このようなご意見を都市計画マスタープランの地域別構想編に盛り込みながら、整備方針、取り組み施策に反映して、地域の皆様と短期的に取り組める施策から実践していきたいと考えているところでございます。これらを通じて活性化につなげていきたいと考えております。

企業誘致に関しましては、伊豆縦貫自動車道の建設発生土の活用方法とあわせて検討していきたいと考えておりますが、伊豆縦貫自動車道の天城峠区間の整備計画が決定していないと、なかなか難しいのではないかと思いますので、公共的な土地利用を優先して検討していく予定でおります。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） ふるさと納税についてでございますけれども、昨日の竹内議員のご質問にも回答させていただきましたように、予算編成方針には記載はございませんけれども、27年度より特典を予算化するという方向で検討中でございます。

一般的には、税の寄附というのは原則かとは思いますが、昨今の状況によれば、それ相当の特典をしたことによって、非常に多額の寄附が集まるということで、議員ご指摘のとおり西伊豆町においては1億円を超えたというふうなことでございます。それが具体的にまちの活性化につながっているということで、当市としましても、その方向で検討するということでございます。

1億円以上の収入をということなんですけれども、西伊豆町さんのちょっと予算を調べてみましたら、正確な数字は大変申しわけございません、ちょっとメモしてきませんでしたのであれなんですけれども、西伊豆町さんで当初予算で300万円程度の寄附の収入があったかと思えます。それに見合いのいわゆる報賞品等の返還の部分がおよそ100万円程度と記憶して、数字が大きく違っていましたらまた訂正させていただきますけれども、そのような状況というところでございます。その後のPR等の効果があつての先ほど1億円というような結果になっているかと思えます。

そのような意味で、下田市としましては、遅ればせながら来年度から取り組むというところで、当初から1億円というのは、なかなかそれほどの勇気もございませんので、大変申しわけございませんが、10万円の50件程度、500万円程度を現在は想定をしております。その部分につきまして、またいろいろな状況等を勘案した中で調整をするかと思えますけれども、いずれにしましても、当初においてはその程度の計上とさせていただき、状況に応じて補正予算で対応するというような方向で検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 行政と自主防災との役割についてお答えいたします。

まず、行政の役割についてということですが、地域住民の生命と財産を守ることが一番重要な基本的なものとしております。

しかしながら、大規模災害時には、行政の対応だけでは限界があるというふうに考えられますので、自主防災会には特に発災直後の救命救助活動や避難所の運営など、多くの役割を担っていただきたいと考えております。

このため、行政側といたしましては、自主防災会組織の活性化や地域防災力を強化するために、組織のリーダーの育成、養成に加えまして、自主防災組織に対し第三者的に指導、助言できる人材が必要であると考えております。その養成や地域とのリーダーとの連携を訓練や研修等を通して築いていきたいと考えております。

また、津波避難計画においては、議員ご提案のとおり、地域の住民がその地区の危険性について認識することが重要であり、今後実施する地区説明会においては、逃げ地図の要素を入れた避難計画を住民とともに作成していくつもりでございます。

いずれにしても、大規模災害時における減災には、地元住民の力が最大の武器であり、大規模災害が発生したときには重要な戦力でありますので、訓練や研修等を通して全体のレベルアップに努めてまいりたいと考えております。

また、災害弱者の名簿の作成につきましても、市政懇話会でもご提案ありまして、議員からもご提案されたとおり、防災的な観点からも最も重要なものであると考えます。今後、福祉事務所や関係機関と協力して、よりよきものにレベルアップしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（土屋 忍君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤晴美君） それでは、大沢地区産業廃棄物処理について答弁させていただきたいと思います。

ワイティービジネスは、平成25年1月9日に静岡県より産業廃棄物処理業の停止並びに産業廃棄物施設の改善及び使用停止命令を受け、その改善後の平成25年5月9日に静岡県より操業停止指示の解除を受けて、現在も操業している現状でございます。

適正な業務の確保につきましては、現在、毎月1回、大賀茂区、蓮台寺区、大沢区の区長さん初め区の方々に監視委員会委員になっていただいて、3区輪番で処理場の立入調査を行い、場内の状況やマニフェストの確認により廃棄物の搬入・搬出状況や、ばいじんの搬出状況などを静岡県賀茂健康福祉センター環境課とともに確認しております。

また、賀茂健康福祉センター環境課では、毎週1回、立入調査を行い、焼却施設の確認を行っている現状でございますので、適正な業務を行っているものと考えられます。

また、監視委員会の現状でございますけれども、毎月1回、監視委員会を行っているわけですが、それから2カ月に1回程度の定例の監視委員会を開いて協議をしているところでございます。

それから、11月14日には、監視委員会委員が焼却中の処理場の立入調査を見たことがないという要望の中から、焼却中の施設の状況について確認をしております。

ご質問の11月6日に開催された第5回大沢地区産業廃棄物監視委員会での協議事項でございますが、協議事項は4点でございます。

1点目の搬入管理状況及び立ち入り監視業務の報告につきましては、マニフェストにより確認した9月までの搬入・搬出状況を報告したものでございます。

2点目の11月以降の監視委員による立ち入り日程については、11月25日、大賀茂区、それから12月25日、蓮台寺区、1月15日が定例の監視委員会のその日程を決めたものでございます。

3点目の株式会社ワイティービジネスからの要望事項についてでございますけれども、10月6日付で株式会社ワイティービジネスより、ばいじん保管容量の変更についてという要望書が提出され、2回にわたって監視委員会において協議をし、了承したものでございます。

4点目のその他につきましては、先ほど申し上げましたけれども、焼却中の施設を確認したいということの中で、11月14日に確認したものでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 増田 清君。

○12番（増田 清君） それでは、逆に今度は、大沢地区のワイティービジネスの件から質問いたします。

今、焼却灰は適正に処理されているという報告がございました。この焼却灰は適正に処理されて、どこへ処理されているのか、わかれば教えていただきたいと思えます。

それから、今、時間外の操業はないということと理解してよろしいのか、これもお伺いさせていただきます。

いずれにしても、このワイティービジネスの件は、いろいろ過去問題がございました。今でもいろいろなうわさが出ています。あくまでもうわさでしょうけれども、やはり夜やっているとか焼却しているとか、そういうことも過去にございました。ここへきまして、やは

り焼却灰の処理について不適當な処理がなされているんじゃないかという話もございましたので、この辺のことについて再度お聞きしたいと思います。

それから、学校関係の防災についてですけれども、私が質問したのは、この東日本大震災の津波による被害で、宮城県の石巻市にある大川小学校、学校の生徒が70何人亡くなったわけですけれども、それとまた、この石巻市にある日和幼稚園かな、児童がバスによって幼稚園から帰宅する途中にバスが流されて亡くなっている。これらについて今、裁判が行われているという報道をテレビで知ったわけですけれども、やはりこういう一つの責任ですね、特に保護者の通園のバス、これらについては、やはりこの幼稚園は、海拔23メートルのところでありながら、バスで被害に遭ったと。そういうことでございますので、今ある認定こども園のマイクロバスの送迎についての災害時のマニュアルはどうなっているのか、あればお教えいただきたいと思います。

行政と自主防災の役割につきましても、主旨質問でも述べましたけれども、やはり行政の区長さんがある程度権限を持って、率先して自主活動ができるような体制に持っていかないと、何でもかんでも市役所のほうにお任せということでは、やはりいけないと思います。

そういうことで、やはり自主防災というものをしっかりと現状に合った、その地域に合ったものをやはりつくっていただくというのが一番いいのではないかと常に思いますし、これからは形ではなく、そういうものについてやはり考えていただきたいと思います。これは地元の方と協議していただければ解決できる問題と考えますので、もし何かあったらご答弁をお願いしたいと思います。

それから、海外の観光客、これからはビザが緩和されて、どんどん入ってくる。入ってくるというより、観光客が増えております。そういうことで、やはりこれもまちづくりと関係あるかもしれませんが、いかに、言うなれば東南アジアからの観光客が来やすいところにするのか、下田へ行くとなかなかいいよというような、そういうPRの仕方を、これからアクセスの問題もそうですけれども、早急にやはり考えていかないと、どんどん来年から増えていくと思います。そういうことで、やはりトップである市長さんがセールスすると、その辺から情報がどんどん海外、台湾とかインドネシア、マレーシアあたりは、どんどんそういう情報がいくそうでありますので、率先してやっていただきたいと思います。

それから、この稲埒地区の活性化ですね、これについては平成25年度の施政方針の中に産業の経済活性化事業、これがあるわけですけれども、雇用の拡大及び処遇の改善に取り組んでまいります。本市の経済を活性化したいということが述べてあります。

しかし、現状は、言うのは簡単ですけども、なかなか実行に移すのは難しい事業であります。ましてや、やはり雇用の拡大というのは相当難しい。工場が今年ですか、今年の初めは、加増野では企業が操業を停止しております。そういうことも踏まえて、今から、言うなれば開通を見越して、伊豆地域はこういうところがありますよ。まして伊豆道路ができれば、沼津は1時間で行けますよ。そういうPRをして、それからそのPRがだんだん具体的に道路ができていけば、言うなれば、河津、下田あたりまで出てみようかという企業も中にはあるのではないかなと、そう考えますので、これは継続して取り組んでいていただきたいと、そう思います。

それから、ふるさと納税ですけども、この事業につきましては、もう我々もふるさと納税、よく聞かれるんですけども、どんな特典が下田にあるんですかと聞かれるんです。やはりこれらについては、竹内議員も質問しましたけれども、民間の方々、それから我々もそうですけれども、職員の方々、そういう方で一致協力してやれば、相当増えていくのではないかなと。下田市民からふるさと納税を納めてもらってもだめなわけですから、下田以外からもいただかないと、何も効果がありませんので、これもやはり相当な金額が増えていくんじゃないかと思っておりますので、ある程度目標を持った金額を計上すべきだと思いますけれども、答弁は必要ではありませんので、来年度予算に大きく取り組んでいていただきたいと思っております。

以上、簡単な再質問ですけども、学校関係の認定こども園のバスの関係、これだけ答弁いただければ結構です。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） それでは、認定こども園児のマイクロバスの送迎について、災害時のマニュアルはあるかということですけども、現在、下田市立認定こども園通園バス災害対応マニュアルというのを作成してございます。

主な内容につきましては、災害に備えるということで、情報伝達ツールの整備ということで、通園バスの運行や園の開所状況等を正確かつ円滑に伝えるため、保護者を対象として一斉メールシステムを導入して運用してございます。

また、通園バス等の携帯資材としまして、通園バス専用の携帯電話、サイレンつきの拡声器、ライフジャケット、レスキューセット、毛布、シート等を積載してございます。

また、対応マニュアルの徹底ということで、通園バスの運行にかかわる運転手や添乗員に対しまして、防災や防犯に対する教育を実施しております。

また、災害の種別における判断基準ということで、大雨警報とか暴風警報が発令時の対応、東海地震注意情報、警戒宣言発令時の対応、地震発生時の対応、津波注意報、警報の発生時の対応、津波発生時の対応という形で、これも載せてあります。あと運行体系とか、また地震発生時における通園バス乗車中の対応等を掲載してあります。

それから、運行ルートが2本ありますので、2カ所について指定避難場所、緊急退避場所、トイレ等の休憩場所、浸水想定区域についての記載をしてございます。また、緊急連絡先としての電話番号等を載せてあります。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 増田 清君。

○12番（増田 清君） 建設課にお願いがございます。

敷根1号線の件ですね、我々会派もやはりあそこの線につきましては要望しております。来年度しっかりと要望していただきたいことと、今年度、LEDで防犯灯の整備をしました。建設課の担当の方にもちょっと話をしたんですけれども、せっかくLEDをつけていただいて明るくなったんですけれども、やはり雑木の葉っぱの関係で、かなり邪魔されております。来年春になると、また葉っぱが新しくなるわけですから、そうすると、かなり照明がそれで邪魔されて見えにくくなるというふうなことが考えられます。若干重機を使わないと、伐採の工事はできないと思いますけれども、今年度、なるべく——なるべくじゃなくて、伐採していただいて、見えよくしていただければありがたいと思いますけれども、今年度できるでしょうか。それだけお伺いして、一般質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 現在、維持費のほうを補正していただきましたが、ある程度予定をしておるところがございまして、執行状況によりましてまた対応を考えたいと思いますが、ここでは申しわけございません、予算の状況が、維持費ですので、確定はしておりませんので、申しわけありません。できるだけ対応したいと思います。

○議長（土屋 忍君） これをもって、12番、増田 清君の一般質問を終わります。

---

○議長（土屋 忍君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくようお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

なお、各派代表者会議を3時25分より第1委員会室で開催いたしますので、代表者の方はご参集願います。

午後 3時13分散会